

OOGAKI SEINO SHINKIN BANK REPORT 2021

だいしん
レポート
2021

OGAKISEINO SHINKIN BANK REPORT 2021

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営の基本方針	2
大垣西濃信用金庫の概要・グループの事業	3
業務ハイライト	4
財務諸表	6
SDGsへの取り組み	7
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組みの状況	8
お客さま本位の業務運営	12
経営サポート及び各種相談業務	13
文化的・社会的活動	14
組織	17
総代会	18
リスク管理について	21
コンプライアンス・お客さま保護	22
人材育成と活用の取り組み	24
サービスのご案内	25
主要な事業の内容	26
各種手数料	28
開示項目一覧	29
事業地区と店舗一覧・店舗外現金自動設備設置状況	30



笠縫支店 7月12日新築オープン

笠縫支店(大垣市笠縫町)は道路拡張に伴う店舗建替えを行い、2021年7月12日(月)に新築オープンいたしました。岐阜県下の信用金庫で初めて、画面に触れずお取引ができる「タッチレスATM」を導入するなど、お客さまに安心してご来店いただける店舗としました。引き続き笠縫支店をお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

OGAKISEINO SHINKU BANK



理事長 栗田 順公

ごあいさつ

平素より大垣西濃信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

ここに当金庫のディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただき、当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

2020年度の我が国の経済は、年度初頭より新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく悪化しました。その後、Go To キャンペーン等の効果もあり、一旦は経済回復の兆しがみえたものの、第3波の影響を受け、再び厳しい経済環境に晒されることとなりました。

当地域におきましては、少子高齢化による人口の減少等の構造的な課題や、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による事業者さまの売上の減少、資金

繰り悪化等の様々な経営課題を抱えております。

このような厳しい環境のなか、地域金融機関として地域のお客さまをお支えしていくことが当金庫の使命として考え、役職員一丸となり、感染拡大により発生した課題（事業者さまの資金繰り、個人家計の安定）に対して適切かつ迅速に取り組んでまいりました。

2021年度は「コロナ禍における課題解決型全員営業の実践」を掲げ、事業者さまの本業支援に軸足を置いた最適な解決策の提案、お客さまに寄り添った個人資産形成のお手伝いを行い、地域社会の力強い回復に努めてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月17日

理事長 栗田 順公

経営理念

「信用金庫の社会的使命と公共性に鑑み、信用の維持と質の高い金融サービスの提供を図ることにより、地域の皆様の生活向上と中小企業の育成に努め、地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、次の経営方針のもとに、「お客さま支持No.1の金融機関」をめざし、鋭意その実現に努力しています。

経営方針

お客さまと地域社会と大垣西濃信用金庫の“絆”を大切に、三者が共に栄える「三方よし」の経営を目指す。

1. お客さまと地域社会の繁栄に奉仕する。
2. 健全でバランスのとれた経営を実践する。
3. 職員の幸せとやりがいのある職場を実現する。

社会的責任と地域貢献活動

金融機関の業務は、日常の生活や経済の動きにかかわりが深く、公共的性格が強いため社会的責任も極めて重いものがあるといえます。

このため信用秩序を維持しつつ、お客さまの利便性にも配慮し、健全経営に努めることが重要であります。

また、地域金融機関は単に金融サービスの提供だけでなく、地域社会に積極的にかかわり、地域の皆様の生活の向上に努めていくことが重要であると考えています。

当金庫はこうした考え方から、地域行事への参加や文化・スポーツ活動、ボランティア活動、財団の運営等を通じて地域貢献、社会貢献に取り組んでいます。

具体的には文化講演会、経済講演会の開催や地域のイベントへの参加・後援、街の美化運動の実施及び公益財団法人だいしん緑化文化振興財団による西濃を中心とした地域の緑化推進事業・生活環境の緑化向上についての啓蒙活動、絵画展・書道展への事業費助成、読書活動推進奨励金の寄附を行っています。

大垣西濃信用金庫の概要・グループの事業

概 要

創 立／大正13年12月23日

出 資 金／30億90百万円

役職員数／494名(男性273名・女性221名)

事業内容／金融業務一般

業 容／預 金 7,722億円

融 資 3,516億円

事 業 所／本 部 岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地

店 舗 大垣市13カ店3出張所、西濃地区7カ店1出張所、岐阜市3カ店、瑞穂市2カ店、
本巣市2カ店1出張所、羽島市2カ店、
各務原市・海津市・一宮市・稲沢市・本巣郡各1カ店
合計34カ店5出張所

(2021年3月31日現在)

グループの主要な事業内容

大垣西濃信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社(子法人等)1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などのサービスを提供しています。

大垣西濃信用金庫グループの事業系統図



子会社等の状況

だいしんビジネスサービス(株)

所 在 地／大垣市恵比寿町1丁目1番地

資 本 金／20百万円

事 業 内 容／当金庫の事務受託業務

設立年月日／昭和61年5月1日

当金庫の議決権比率／100%

子会社等の議決権比率／0%

だいしんリース(株)

所 在 地／本巣市政田1581番地1

資 本 金／20百万円

事 業 内 容／リース業

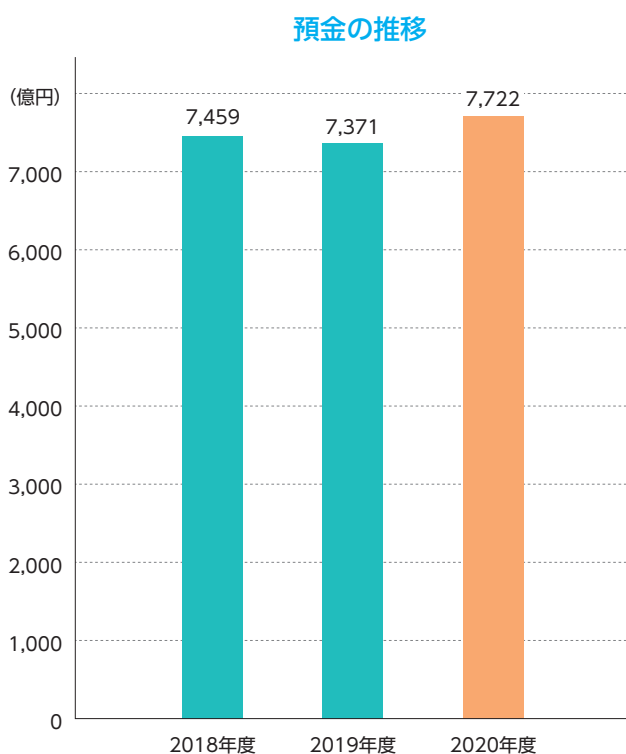
設立年月日／昭和62年5月1日

当金庫の議決権比率／30.0%

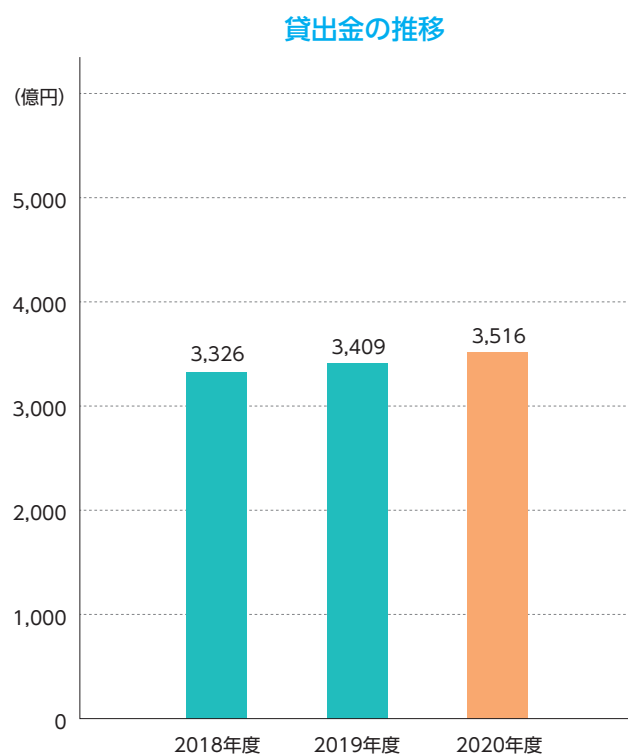
子会社等の議決権比率／0%

業務ハイライト

預金・貸出金の推移



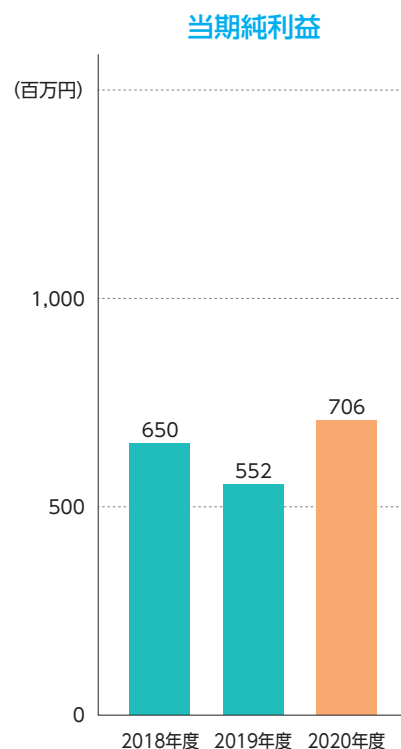
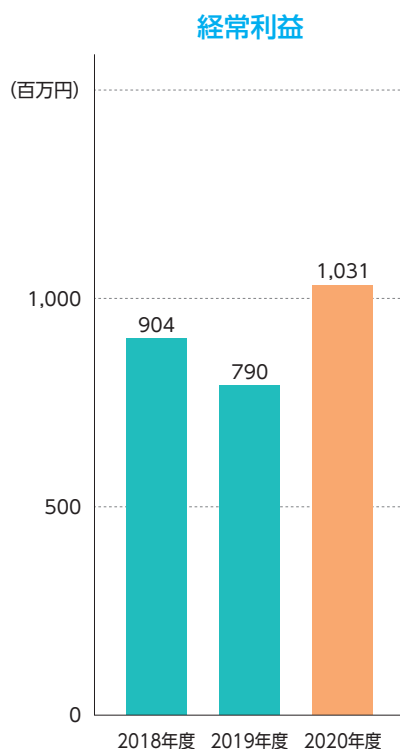
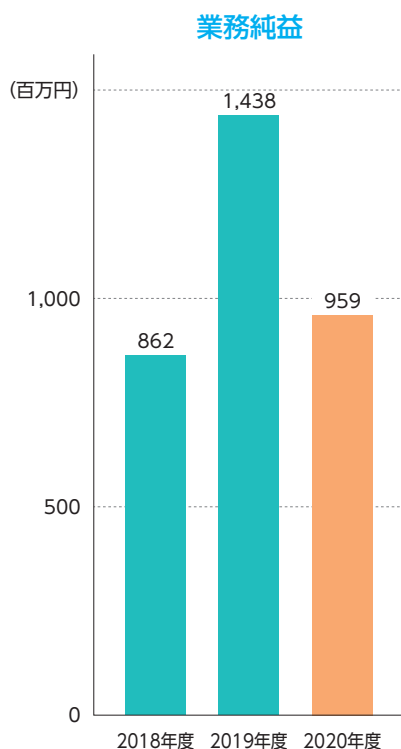
2020年度の期末預金残高は7,722億円となり、前期比350億円の増加となりました。



2020年度の期末貸出金残高は3,516億円となり、前期比107億円の増加となりました。

損益の状況

2020年度は、当期純利益は706百万円、信用金庫本来の業務により得た利益である業務純益を959百万円計上しました。

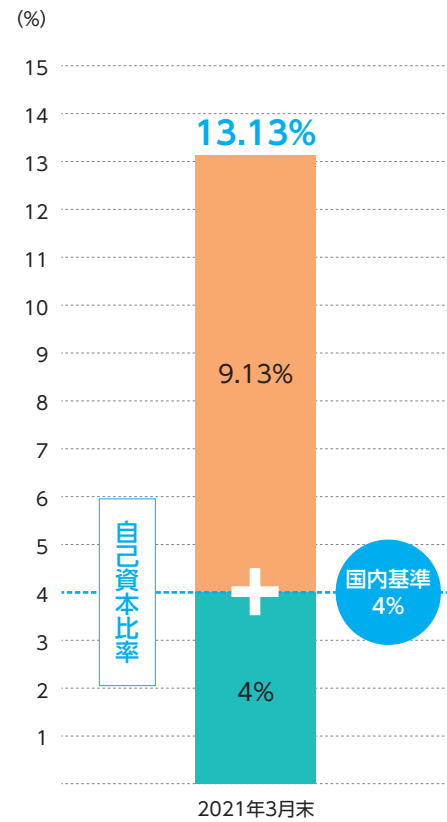


(注)記載金額はそれぞれ単位未満を切捨てて表示しております。

自己資本比率

2021年3月末の自己資本比率は、国内基準4%を上回る13.13%となりました。

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、リスクを考慮した資産に対して「自己資本がどのくらいの割合か」を数字に表したもので、この比率が高いほど、安全性が高いこととなります。



金融再生法開示債権の状況

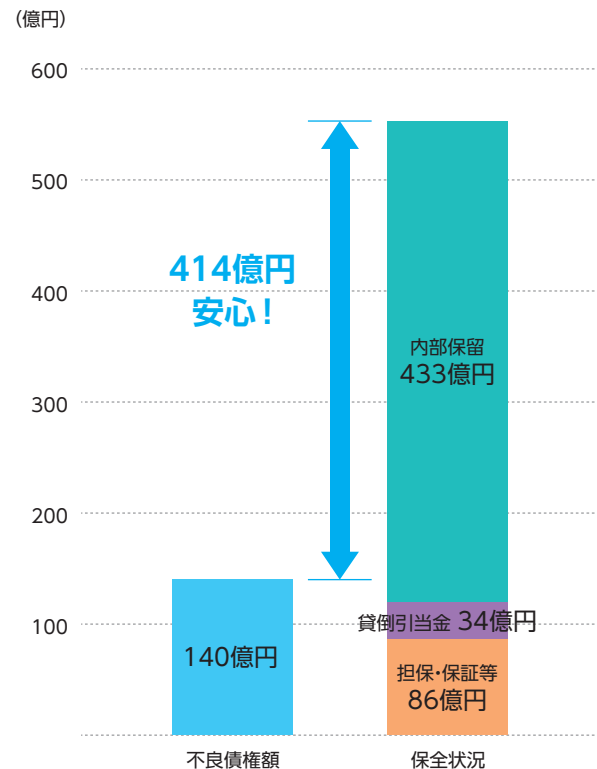
健全経営を重視し、資産純化のため不良債権処理を積極的に進めました。

金融再生法上の不良債権は合計140億円となりましたが、これに対する保全額は、121億円で「保全率」は86.05%と高水準です。

不良債権及び保全状況

金融再生法上の不良債権額		(億円)
破産更生債権等	危険債権	要管理債権
		140
保全額		121
		貸倒引当金 担保・保証等
		34 86

貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

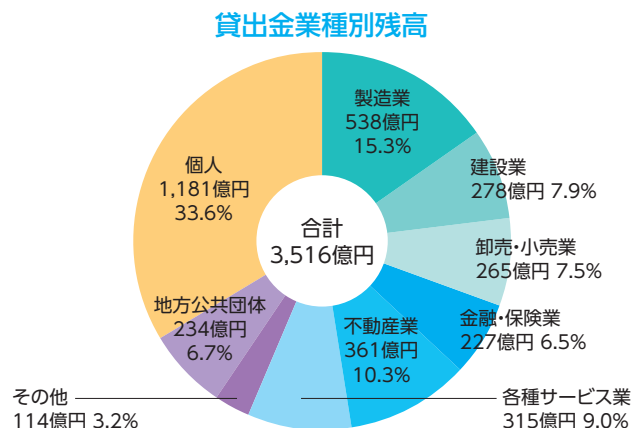
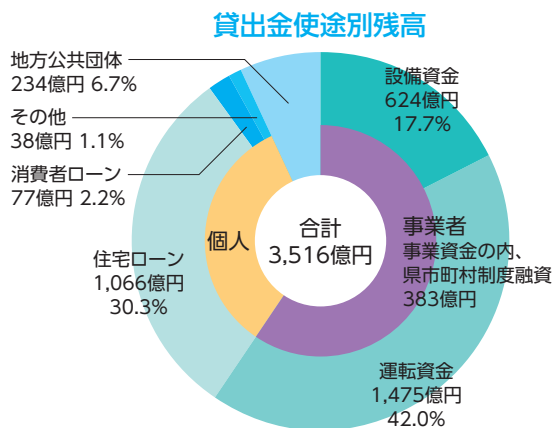


(注) 記載金額はそれぞれ単位未満を切捨てて表示しております。

業務ハイライト

地域への資金供給の状況

お客さまからお預けいただいたご預金は、お客さまの幅広いニーズにお応えする商品をそろえ、地元の中小企業・個人事業主ならびに個人の皆さま方にご提供しています。



(注)記載金額はそれぞれ単位未満を切捨てて表示しております。 2021年3月末

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
資産の部		
現金	6,050	5,129
預 け 金	158,654	188,885
買 入 金 銭 債 権	999	1,788
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	272,779	279,552
貸 出 金	340,947	351,650
外 国 為 替	97	167
そ の 他 資 産	5,307	5,280
有 形 固 定 資 産	5,874	5,853
無 形 固 定 資 産	229	283
繰 延 税 金 資 産	650	-
債 務 保 証 見 返	488	483
貸 倒 引 当 金	△3,768	△3,852
資 産 の 部 合 計	788,311	835,224
負債の部		
預 金 積 金	737,180	772,258
借 用 金	722	6,915
外 国 為 替	2	-
そ の 他 負 債	1,895	1,759
賞 与 引 当 金	336	323
役 員 賞 与 引 当 金	17	-
退 職 給 付 引 当 金	534	398
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	351	329
睡眠預金払戻損失引当金	59	39
偶 発 損 失 引 当 金	42	56
繰 延 税 金 負 債	-	972
再評価に係る繰延税金負債	279	279
債 務 保 証	488	483
負 債 の 部 合 計	741,910	783,815
純資産の部		
出 資 金	3,125	3,090
利 益 剰 余 金	42,740	43,365
会 員 勘 定 合 計	45,866	46,455
その他有価証券評価差額金	△105	4,293
土 地 再 評 価 差 額 金	639	659
評価・換算差額等合計	534	4,953
純 資 産 の 部 合 計	46,401	51,408
負債及び純資産の部合計	788,311	835,224

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	9,214	9,260
資 金 運 用 収 益	7,765	7,537
役 務 取 引 等 収 益	993	949
そ の 他 業 務 収 益	355	368
そ の 他 経 常 収 益	99	405
経 常 費 用	8,423	8,229
資 金 調 達 費 用	214	155
役 務 取 引 等 費 用	740	719
そ の 他 業 務 費 用	75	1,087
経 常 費 用	6,550	5,995
そ の 他 経 常 費 用	843	272
経 常 利 益	790	1,031
特 別 利 益	309	-
特 別 損 失	292	81
税 引 前 当 期 純 利 益	806	950
法人税、住民税及び事業税	122	186
法 人 税 等 調 整 額	132	57
法 人 税 等 合 計	254	244
当 期 純 利 益	552	706
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	293	280
土地再評価差額金取崩額	47	△19
当 期 末 処 分 剰 余 金	892	967

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	892	967
剰 余 金 処 分 額	612	661
普通出資に対する配当金	62	61
特 別 積 立 金	550	600
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	280	305

(注)記載金額はそれぞれ単位未満を切捨てて表示しております。

SDGsへの取り組み

大垣西濃信用金庫SDGs宣言

当金庫は、お客さまと地域社会との絆を大切に、三者が共に栄える「三方よし」の経営方針とスローガン「いっしょに あしたへ」の実践に向け、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを通じ、これまで以上に社会的課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals:エスディー・ジーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当金庫の重点取り組み項目

8 働きがいも経済成長も



8 働きがいも経済成長も

個人の生活の課題、事業者の経営上の課題など、地域のお客さまが抱える課題に真摯に向き合い、お客さまの課題を共有し、一緒になって解決策を考える「課題解決型営業」を展開してまいります。

- 取組実績
 - ・金融商品のご提案による資産形成サポート
 - ・相談プラザ「オアシス林町出張所・北方ローンセンター」の運営
 - ・「だいしんセミナー」の開催による情報発信

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

AIやFinTechなどの技術を活用して、質が良く利便性の高い金融サービスの提供を図ることにより、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

- 取組実績
 - ・「メルペイ」との即時口座振替サービス連携
 - ・電子決済等代行業者とのAPI連携
 - ・「だいしんスマートアプリ」の取扱

11 住み続けられるまちづくりを



11 住み続けられるまちづくりを

地域における様々な活動を通じて、お客さまと地域の課題解決に努め、活力にあふれる魅力的なまちづくりの実現に努めてまいります。

- 取組実績
 - ・「街の美化運動」の実施
 - ・「まちゼミ」の開催
 - ・「地域活性化セミナー」の開催

13 気候変動に具体的な対策を



13 気候変動に具体的な対策を

環境保全活動や環境に優しい金融商品の提供、お客さまの環境活動の支援を通じて、地球温暖化による気候変動の対策に取り組んでまいります。

- 取組実績
 - ・環境方針を定めて環境保全活動を推進
 - ・環境に優しい金融商品、サービスの提供
 - ・LED照明への更新による電力使用量削減

17 パートナーシップで目標を達成しよう



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な社会の実現に向け、取引先企業、自治体及び諸団体との連携を図り、社会的課題の解決に貢献してまいります。

- 取組実績
 - ・大垣地域経済戦略推進協議会と連携した中小企業・小規模事業者支援
 - ・岐阜大学と産官学連携協定
 - ・日本政策金融公庫と連携した資金支援

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

「'20絆 地域密着型金融推進計画」の進捗状況(2020年4月～2021年3月実績)

だいしんお役立ち宣言

当金庫は様々なサポートメニューで地域のお客さまの「夢の実現」や「お悩みの解決」をお手伝いすることを『だいしんお役立ち宣言』として標榜、積極的なコミュニケーションに取り組んでいます。

サポートメニュー

- ・事業者の皆さま…ビジネスでらす、ビジネスマッチング&交流、提携業者・専門家のご紹介、職域サポート契約、補助金・助成金活用、事業承継・M&A
- ・地域のお客さま…資産形成のお手伝い、ライフプラン応援、人生100年応援、スマホ活用のご提案、各種サークル会、各種相談会の開催



1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は経営方針として、お客さまと地域社会と大垣西濃信用金庫の“絆”を大切に、三者が共に栄える「三方よし」の経営を目指しており、この方針に基づき金融の円滑化及び地域密着型金融の推進に積極的に取り組んできました。

地域経済の活性化や健全な発展のためには、地域の中小企業等が事業拡大や経営改善等を通じて経済活動を活性化していくことが必要であり、今後とも金融の円滑化及び地域密着型金融の推進を積極的に行っていく方針です。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1 中小企業支援のための専門部署の設置

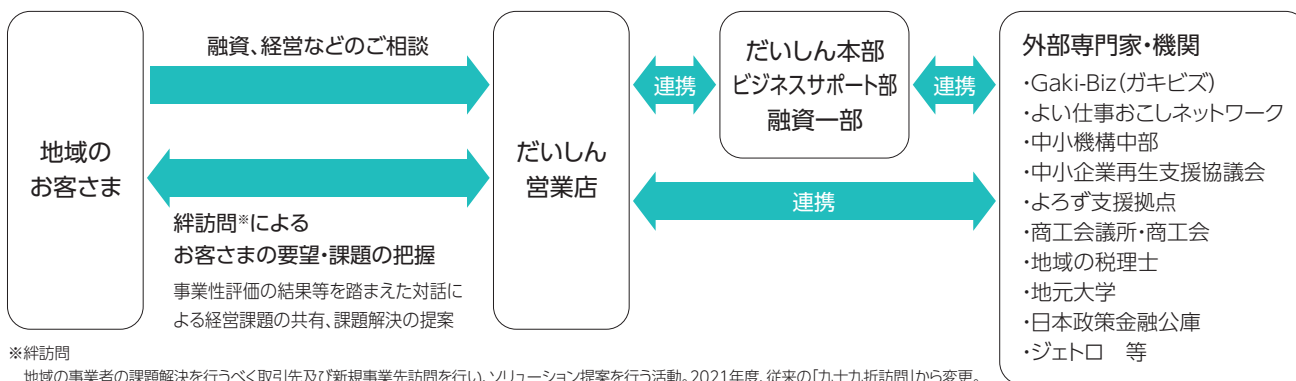
当金庫はBiz型経営相談等による事業者成長支援の強化を目的とし、本業支援業務に特化した「ビジネスサポート部」と経営改善計画策定等を中心に支援を行う「融資一部」の2部署を中小企業支援のための専門部署として設置しております。

※2021年3月31日現在で中小企業支援関連部署に4名の中小企業診断士を配属し支援を行っています。

2 認定経営革新等支援機関(認定支援機関)としての支援態勢

認定支援機関とは、中小企業に対し専門性の高い支援業務を行う機関として国が認定するものです。当金庫は認定支援機関として、公的制度の情報発信、補助金等の申請支援、外部専門家と連携した支援等を行っています。

3 中小企業の経営改善のための支援態勢(イメージ図)



4 職員の目利き力向上のための取り組み

2020年度は課題解決型全員営業を実践するためのコンサルティングに必要な基礎知識を学ぶことを目的に、渉外係を対象に「まなびズ研修」を実施しました。

この研修ではコンサルティング機能発揮のために必要な3つの能力を習得しました。

- (1) 営業ソール：商品・制度・情報それ自体とそれを使える知識
- (2) 営業スキル：知識・経験・対話力
- (3) 営業マインド：飛び込む度胸・諦めない気持ち・ひるまない経験

半年間で全8回、受講者6名と講師2名の小グループで行う研修で、具体的な事例を多く集めて、実践的な研修を実施しました。



まなびズ研修

5 経営相談の開催

ビジネスサポート部は2019年7月に相談無料のビジネスコンサルティングセンターとして「だいしんビジネスてらす」を開設。岐阜てらす、北方てらすでの定期開催をはじめ、お客さまの売上拡大や様々な経営課題の解決につながる経営相談を積極的に行いました。

6 だいしんWEBてらすの開設

ビジネスサポート部は2021年2月にオンラインでお客さまの悩みや疑問を相談する窓口「だいしんWEBてらす」を開設しました。相談には当金庫のシステムを利用するので、お客さまがスマートフォン・PCなどの機器の準備をする必要はありません。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

1 売上拡大支援

大垣ビジネスサポートセンター（通称：ガキビズ）※及びだいしんビジネスてらすを活用した支援を積極的に行いました。また営業店職員による相談の同席を励行することにより、相談結果を踏まえた支援を効果的に行うとともに職員のBiz型経営相談のノウハウ取得を行いました。

※地方創生の最重要課題とも言える中小企業支援の分野において、売上向上に重点を置き、具体的なプランやアイデアをお客さまと一緒に考えて、2018年7月に開設した公的な相談窓口。

2 創業・新事業先への支援

創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援を進めるため、創業・新事業計画策定支援を行うとともに、関連商品の活用を図りました。また融資実行から6カ月と1年経過後には計画の進捗状況についてモニタリングを行うなど、創業期のフォローを行いました。

創業者の利便性向上のため日本政策金融公庫や地域の商工会議所・商工会と連携し、創業支援を行いました。

3 成長段階における支援

①ビジネスマッチング支援

- ・「だいしんビジネスマッチングサイト“絆”」（2017年10月運用開始）及び「よい仕事おこしネットワーク」（2019年6月運用開始）を活用し、お取引先同士のビジネスマッチングを支援しました。
- ・2020年11月、「WEB」と「リアル」が融合したイベントである「2020“よい仕事おこし”フェア」に参加し、地域の商品をPRしました。

②よい仕事おこしネットワークへの参加

- ・2018年12月14日、城南信金・当金庫を含む全国24信金で「よい仕事おこしネットワーク」を立ち上げ、2019年6月からマッチングサイト「よい仕事おこしネットワーク」の運用を開始しています。全国信用金庫のネットワークを生かし、お取引先のマッチング情報の発信に取り組み、商談につながっています。

③クラウドファンディングを活用した支援

- ・クラウドファンディングの運営会社「READYFOR(株)」と連携し、購入型のクラウドファンディングの利用支援を行いました。

④人材育成支援

- ・2019年4月、当金庫取引先企業の新入・中堅社員に参加いただき新入職員研修(2回)、中堅社員研修(1回)を行いました。
- ・中小企業大学校開催の各種研修講座の受講を勧め、受講企業に受講料の一部を助成し人材育成を支援する制度を引き続き行いました。

⑤公的制度の情報提供

- ・認定支援機関として中小企業施策等のセミナー開催や「事業再構築補助金」等の申請支援、先端設備等導入計画等の策定支援を積極的に行いました。

⑥海外進出支援

- ・海外進出を実施もしくは計画しているお取引先企業に対し、信金中央金庫やジェトロ（「新輸出大国コンソーシアム」事業）等と連携した支援を行いました。

⑦成長分野への支援

- ・事業先の成長基盤強化に資する資金を提供することを目的とする「だいしん成長基盤強化資金」を活用し、成長分野である医療、介護、再生可能エネルギー関連（太陽光発電）等への支援を積極的に行いました。特に再生可能エネルギー事業に関して、当金庫独自で太陽光発電事業の収支シミュレーションを実施し、事業計画についてアドバイスを行いました。



2020“よい仕事おこし”フェア



よい仕事おこしネットワーク

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

「'20絆 地域密着型金融推進計画」の進捗状況(2020年4月～2021年3月実績)

4 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

①経営改善計画策定支援

- ・財務内容をはじめとして、体質改善を必要とするお取引先企業を対象に融資一部の中小企業診断士が中心となり、現状分析を踏まえた経営改善計画を協調して策定し、計画の達成に向けてアドバイス、サポート等に取り組んでいます。営業部店においても、経営改善のため、お取引先企業が策定する計画の策定支援を行いました。

②経営改善計画策定先のモニタリングアドバイス

- ・経営改善計画策定支援先全先について計画の達成状況のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、計画策定先企業へのアドバイスや計画修正等の支援を行いました。

③事業再生支援

- ・お取引先企業等の状況を踏まえ、早期の事業再生を必要とする企業について中小企業再生支援協議会等を活用し、事業再生に向けた取り組みを積極的に行いました。
- ・コロナの影響で資金繰りに悩むお取引先企業の支援のため、中小企業再生支援協議会が実施する「新型コロナ特例リスクジュール支援」の活用を積極的に行いました。

④事業承継・M&A情報の提供

- ・信金キャピタル(株)(信金中金100%子会社)および名南M&A(株)等と連携し、M&A情報の提供や紹介・斡旋等の仲介業務を積極的に行いました。
- ・「事業引継支援センター」や「岐阜県事業承継ネットワーク」等の公的機関を活用した事業承継支援を積極的に行いました。

4. 地域の活性化に関する取り組み状況(地域の面的再生への積極的な参画・地域やお客さまに対する積極的な情報発信)

1 地域活性化のための自治体との連携

地域の自治体が策定・推進する「地方版総合戦略」の支援を行うため、本部・営業店の態勢を整備し、地域の自治体の情報収集および支援に努めています。

2 地域行事等への積極的な参加

地方公共団体、地域組織との連携を深め、地域行事への参加を積極的に行っています。2020年度は新型コロナウイルスの影響により、例年参加している多くの行事が中止となりました。

例年参加の主な行事

- ・西濃綱引選手権大会、水都まつり大垣おどり大会、大垣十万石まつり、いびがわマラソン ボランティア参加、おおがきマラソン ボランティア参加、各地域の商工祭他



大垣十万石まつり



いびがわマラソン ボランティア参加

3 商工会議所・商工会との連携

地域の商工会議所・商工会への定期的な訪問活動により情報交換を行い、創業や経営課題に対する伴走型支援の実現により、地域経済の活性化に向けた連携強化に努めています。

大垣商工会議所との連携

- ・ワンストップ経営相談会の開催
2020年10月、2021年1月に「ワンストップ経営相談会」を大垣市情報工房で共催し、当金庫職員を相談員として派遣しました。
- ・創業塾への講師派遣
2020年9月、大垣商工会議所主催の創業塾に当金庫職員を講師として派遣しました。

4 地域のお客さまに役立つ情報の発信

- ・景況レポートの発刊
地域への情報提供を目的として、「だいしんビジネスでらすレポート」を四半期毎に発刊しました。
- ・セミナー等の開催
地域の活性化に向けた取り組みとして、だいしんセミナーや相談会等を開催し、地域にお住まいの方や地域の事業者役に役立つ情報の発信を行いました。



だいしんWEBセミナー

開催日	セミナー	テーマ
2020年11月9日	だいしんWEBセミナー	「Withコロナ時代の働き方と経営手法」 講師：(株)エフアンドエム
2020年12月8日	だいしんWEBセミナーmini	「0円で集客 SNS活用で売上を伸ばす」 講師：岩田制作所 馬淵 沙織
2021年 2月8日	だいしんWEBセミナー	「事業承継セミナー」 講師：(株)Allied

5 将来の地域を担う若い世代への金融教育の普及

- ・金融教育商品の推進
子供から高校生への金融教育商品として“キッズ通帳・ティーンズ通帳”を販売しています。また地域の若者に対しては、金融リテラシーの不足から多重債務者となることを防止するための知識と、多重債務者となった場合の相談場所等を記載した普通預金通帳“自分物語”を販売しています。

6 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無担保で融資した件数	1,352件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.86%
保証契約を解除した件数	119件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)

大垣西濃信用金庫は、お客さま本位の業務運営をより一層進めるため、基本方針を制定し遵守してまいります。

当金庫は、「お客さま、地域社会、だいしん」の絆を大切に、三者が共に栄える「三方よし」の経営方針に則り、信用の維持と質の高いサービスの提供に取り組んでおります。

これからも、お客さま一人ひとりに適切なコンサルティングを実施し、お客さまの資産形成・資産運用の実現のために「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)」に関する取り組みを行ってまいります。

本方針の実施状況については定期的に見直すとともに、ディスクロージャー誌及びホームページに公表してまいります。

基本方針

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに対し誠実・公正に業務を行い、お客さま一人ひとりに適した良質なサービスを提供することにより、お客さまの最善の利益を図ります。

2 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

3 重要な情報の分かりやすい提供

お客さまにご案内する金融商品の特性、リスクとリターンの関係や手数料等の重要な情報について、適切な資料を使用し分かりやすい表現を用いて説明します。

4 お客さまにふさわしいサービスの提供

お客さまの多様なニーズにお応えするために、商品・サービスの充実を図るとともに、お客さまの知識、経験、財産の状況、投資目的等に沿ったご提案をします。

5 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

お客さまの最善の利益のため、高い専門性とコンサルティング能力を備えた人材の育成と、専門性を身に付けるための資格取得支援等に取り組めます。

大垣西濃信用金庫 
LINE公式アカウント

友だち募集中！

地域に根付いた情報を
発信していきます！

QRを
スキャン



大垣西濃信用金庫公式LINE限定

週に1度の
だいしん大抽選会

絆
クーポン

地域活性化応援サイト
にご登録されているお店の

お得なクーポン券

経営サポート及び各種相談業務

だいしん経営相談窓口「だいしんビジネスてらす」のご案内

- 相談受付内容 創業・新事業関連、経営改善、M&A仲介、事業承継、海外進出、ビジネスマッチング、成長分野への進出、農業分野など、売上増加策・その他経営全般の課題をサポート
- 場所／相談日 本店てらす(本店営業部お客様相談室) 随時予約制 WEBてらす 随時予約制
岐阜てらす(岐阜支店内) 毎週第一、第三水曜日 午前9時～午後3時 予約制
北方てらす(北方支店内) 毎週第二、第四水曜日 午前9時～午後3時 予約制
- 当金庫職員(中小企業診断士他)がご相談にお応えします。
※ご予約は、電話・Eメールで受付しています。
ビジネスサポート部 ☎(0584)75-6148
相談日以外でもお客さまの都合に合わせ、随時受付させていただきます。

だいしん年金相談のご案内

- 相談受付内容 年金のしくみや手続き方法など
- 場 所 ①各営業店ロビーにて随時開催
(相談日・相談場所については、最寄りの店舗または営業統括部にお尋ねください)
②本店1F「お客様相談室」
③オアシス林町出張所 ローンセンター北方
- 相 談 日 ①各営業店にて随時開催 午前9時～午後3時
社会保険労務士または当金庫年金担当者が皆さまのご相談にお応えします。
②毎週金曜日 午前9時～12時(事前のご予約を承っております)
当金庫年金担当者が皆さまのご相談にお応えします。
③土曜日、日曜日 午前10時～午後5時(事前のご予約を承っております)
当金庫年金担当者が皆さまのご相談にお応えします。
営業統括部 ☎(0584)75-6141

だいしん法律相談のご案内

- 相談受付内容 手形事故の処理、借金の紛争、相続・遺言などの法律問題
- 場所／相談日 本店1F「お客様相談室」 毎月第1水曜日・第3水曜日 午後1時～3時
- 鈴木法律事務所弁護士 鈴木一郎先生が皆さまのご相談にお応えします。
※相談日、相談場所等については、最寄りの店舗または営業統括部へお尋ねください。
営業統括部 ☎(0584)75-6147

だいしん税務相談のご案内

- 相談受付内容 相続・贈与の関係、不動産関係、個人事業承継関係、個人・法人所得の税務など
- 場 所 本店1F「お客様相談室」または各営業店
- 相 談 日 毎週火曜日 午前9時30分～12時 午後1時～3時
- 税理士の早川恵久先生が皆さまのご相談にお応えします。
※相談日、相談場所等については、最寄りの店舗または営業統括部へお尋ねください。
営業統括部 ☎(0584)75-6147



年金相談会の様子

文化的・社会的活動

公益財団法人だいしん緑化文化振興財団について

当財団は、2018年4月1日に公益財団法人だいしんグリーン財団と公益財団法人大垣西濃信用金庫奨学会が合併し、公益財団法人だいしん緑化文化振興財団となりました。公共施設の緑化推進及び生活環境の緑化向上についての啓蒙活動を行い、もって健全で文化的な生活環境の創造に寄与すること、並びに、教育に助成を行い、併せて芸術文化の振興発展に寄与することを目的としています。

主な活動として、公共施設の緑化推進に対する助成、生活環境の緑化向上についての啓蒙活動、小・中学生を対象とした「絵画展・書道展」等の芸術活動への助成、地方公共団体等を通じた図書の寄贈などを行っております。

2020年度の活動実績

公共施設の緑化推進事業

2021年3月 北方町「北方町高屋西部公園整備事業」へサルスベリ6本、ハナミズキ8本、植栽資材等一式寄贈

生活環境の緑化向上についての啓蒙活動

2020年11月 本巣市立外山小学校、席田小学校、弾正小学校、真桑小学校へ花苗3株入りプランター54個寄贈

芸術活動への助成事業

2020年8月 六酔会主催「第76回六酔会展」

2021年2月 岐阜書道振興会主催「第49回長良天神書初め書道展」

読書活動推進奨励事業

2021年3月 2市8町(海津市・安八町・養老町・輪之内町・池田町・揖斐川町・瑞穂市・神戸町・北方町・垂井町)へ読書活動推進奨励金寄付

2021年3月 大垣市へ図書10冊、大野町に図書46冊、本巣市に図書44冊寄贈



本巣市 小学校へ花苗プランター等寄贈



北方町 樹木等寄贈



第49回長良天神書初め書道展助成



大垣市 図書寄贈

「大垣ミナモソフトボールクラブ」への支援

当金庫は、「大垣ミナモソフトボールクラブ」(以下、大垣ミナモ)の支援企業として、同クラブの活動を支援しています。大垣ミナモはスポーツを通じた地域の活性化、並びに地域貢献を設立目的としており、この考えは当金庫の経営方針にも通じるものがあります。また、岐阜県では複数の企業が選手を雇用してクラブチームを支える、いわゆる「岐阜方式」の活用を提唱しており、大垣市をはじめ市内の企業が大垣ミナモを支援しています。現在、当金庫に2名の選手が所属しています。皆さまも是非、試合会場まで足をお運びいただき、応援をお願いします。



スポーツ振興への支援

毎年野球大会・ゴルフ大会を開催し、スポーツ振興への支援をしています。

- 2020年9月26日
大垣西濃信用金庫理事長旗野球大会決勝戦 揖斐郡大会
- 2020年10月21日
第46回大垣西濃信用金庫杯親睦ゴルフ大会
- 2020年10月31日
大垣西濃信用金庫理事長旗野球大会決勝戦 瑞穂本巣大会



2020年9月26日 大垣西濃信用金庫理事長旗野球大会決勝戦 揖斐郡大会



2020年10月21日 第46回大垣西濃信用金庫杯親睦ゴルフ大会



2020年10月31日 大垣西濃信用金庫理事長旗野球大会決勝戦 瑞穂本巣大会

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

だいしんWEBでらすの取り組み

コロナ禍でも安心して経営相談を行っていただけるように、ビジネスサポート部は2021年2月にオンラインでお客さまの悩みや疑問を相談していただける窓口「だいしんWEBでらす」を開設しました。相談には当金庫のシステムを利用しますので、お客さまがスマートフォン・PCなどの機器を準備する必要はありません。



だいしんWEBでらす

お客さまに安心して当庫を利用いただく取り組み

・感染防止・予防の取り組み

当金庫では、お客さまに安心してご来店いただけるように、またATMにおいても皆さまに安心して利用していただけるように、感染防止・予防に様々な取り組みを実施しています。

職員の検温などの健康管理、マスクの着用、手洗いを励行し、室内の消毒を実施しています。感染防止の観点から、店内においてはアクリルパーティション等を設置し、一部の店舗においてはご来店時に検温（サーモグラフィー等）を実施しています。

ATMコーナーにおいては不特定多数の利用者が触れるなど接触感染リスクが高いため、抗菌・抗ウイルスコーティング剤を塗布しました。インフルエンザウイルスが約5分で不活性化するほか、防カビの効果も認められています。抗菌・抗ウイルス作用が5年ほど持続する点も評価して全面導入いたしました。また、笠縫支店において、岐阜県下の信用金庫で初めて、画面に触れずお取引ができる「タッチレスATM」を導入いたしました。空中に浮いている画像のボタンを押すことで、画面に触れることなくATMの操作をすることができます。

・一部店舗で昼休み休業を実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務継続態勢の確保から、2020年4月より一部の店舗で昼休み休業を実施しております。なお、店舗内ATMは昼時間窓口休業中も稼働しておりますので、ご利用いただけます。

また、ご来店いただかなくてもお取引が可能な金融サービスのご提供を実施しております。



笠縫支店 店内ATMコーナー（タッチレスATM）

資金繰り支援の取り組み

当金庫はお客さまや職員の健康と安全確保を最優先に位置づけ、これまで培ってきた経験とノウハウを生かし、お客さまの資金繰りを全力で支援すべく、迅速かつ十分な資金を供給することを目的に、「特別対策資金」のほか、信用保証協会の新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子・無担保融資）や大垣市制度資金（コロナ対応）など資金繰り支援に資する融資商品を多数用意しております。

ほかにも返済の猶予のご相談など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまを全力で支援し、地域経済の維持・活性化に向けて積極的に活動しています。

<事業性融資の取扱状況>

新型コロナウイルス関連融資の実行件数	2,383件
新型コロナウイルス関連融資の実行金額	336億円
（内無利子融資の実行額）	（239億円）

環境への取り組み

当金庫では、“地域社会との共生を図りながら、地域社会の発展に貢献したい”との願いから、1997年6月より年4回「街の美化運動」を実施しております。

2020年度は新型コロナウイルスの影響により年3回の実施となりましたが、今後も積極的に地域貢献活動に取り組んでまいります。

2020年

6月 街の美化運動（12日）

10月 街の美化運動（13日）

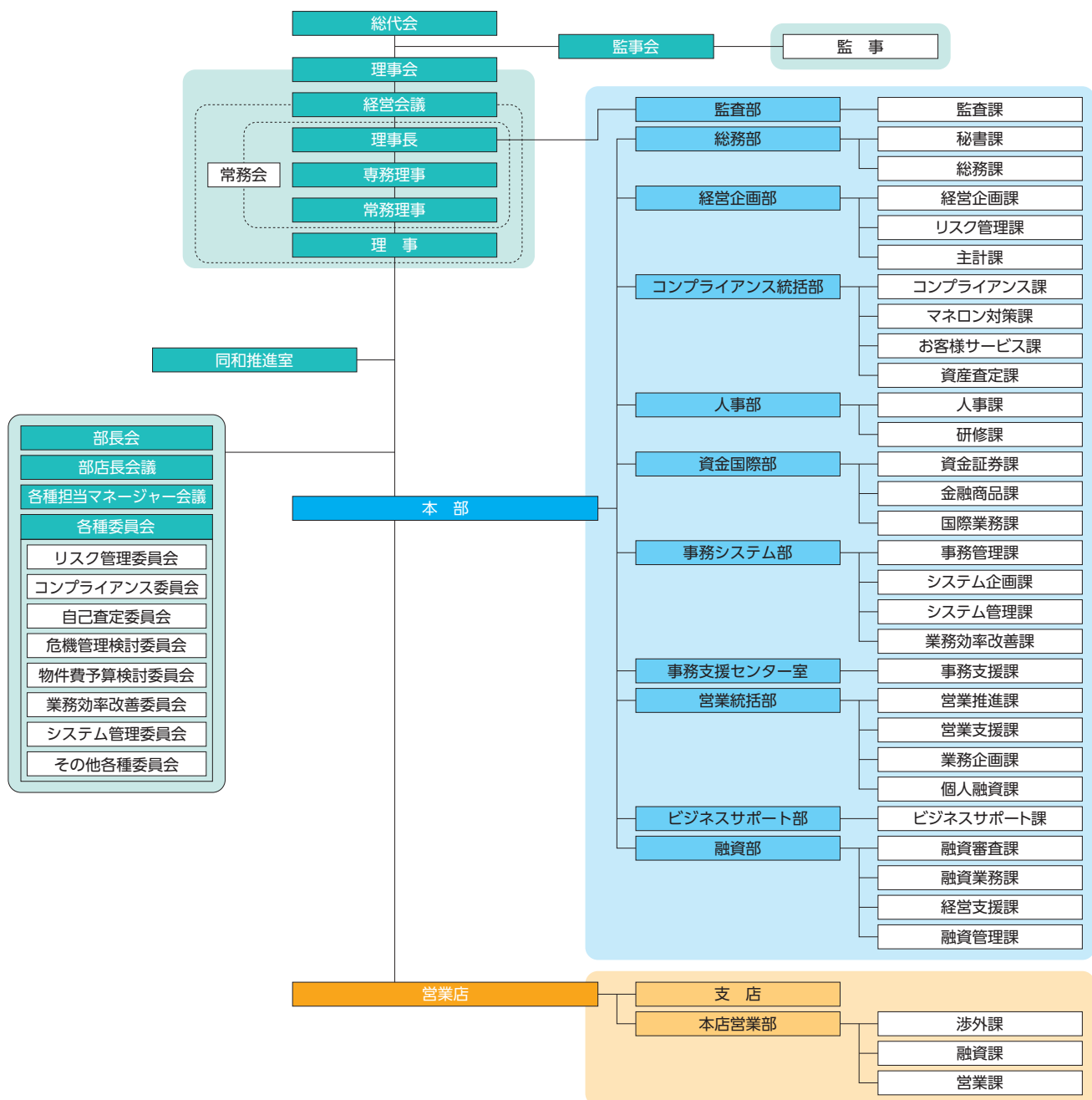
2021年

2月 街の美化運動（16日）



組織

組織図



役員

理事長 栗田 順公 専務理事 小川 章 常務理事 柴田 昌俊 常務理事 菊池 喜昭
 常勤理事 北 久志 常勤理事 清水 威 常勤理事 梶 賢吾※1 常勤理事 臼井 孝優
 常勤監事 田中 勝義 常勤監事 江森 猛 非常勤監事(員外監事) 朝比奈 鋭一※2

※1 常勤理事 梶 賢吾は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 ※2 監事 朝比奈 鋭一は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

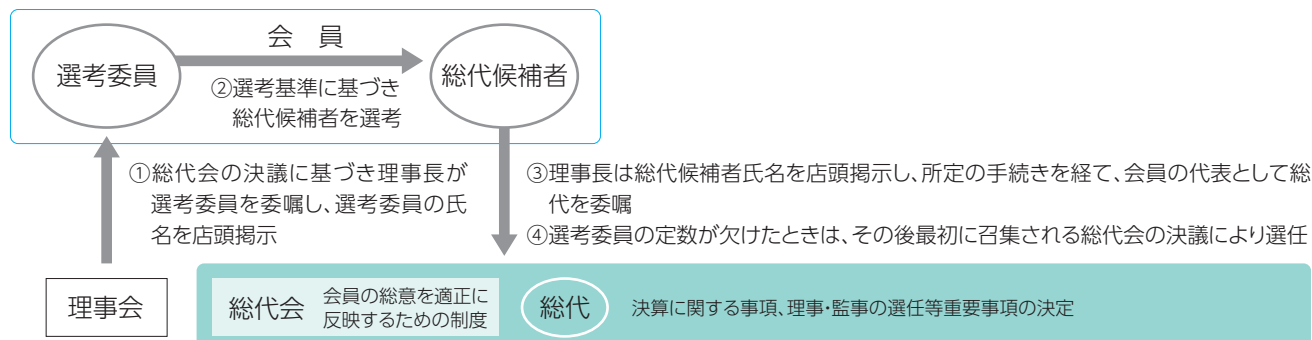
会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2021年7月16日現在)

1. 総代会の仕組みと役割

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、様々な意見をいただくために日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、経営改善に取り組んでいます。



2. 総代選考基準

- ①当金庫の会員であること
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人
- ③人格・識見に優れ、金庫の理念・使命をよく理解している人
- ④緊密な取引関係を有し、金庫の発展に協力的な人
- ⑤その他総代候補者選考委員が適格と認めた人

3. 総代の選任方法及び総代の定数・任期

1 総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
 - ②総代の定数は100名以上150名以内で、原則会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。
 - ③補欠または増員により選任された総代の任期は、他の総代の残任期間と同一としています。
- なお、2021年6月16日現在の総代数は133名です。

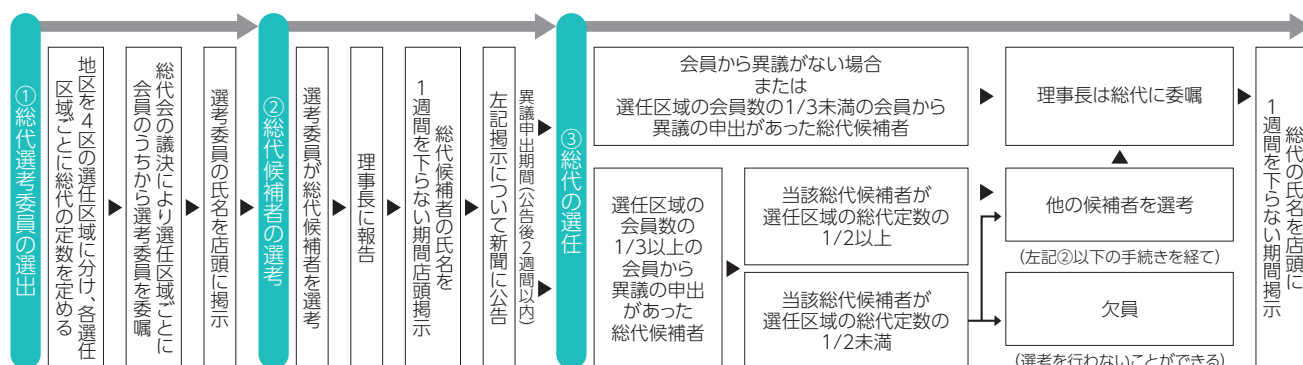
2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

- ①会員の中から総代選考委員を選任する。
- ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

4. 総代が選任されるまでの手続き



5. 総代会に関する事項

2021年6月16日(水)に開催された第98期通常総代会において次の事項が付議され承認されました。

1 報告事項

第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件

2 決議事項

第1号議案	第98期剰余金処分案承認の件	第5号議案	理事1名選任の件
第2号議案	店舗の統廃合等に係る定款の一部変更の件	第6号議案	監事1名選任の件
第3号議案	所在不明会員除名の件	第7号議案	退任理事並びに退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
第4号議案	総代候補者選考委員選任の件		

6. 総代の氏名

第一区

大垣市(墨俣町・上石津町を除く)46名

伊藤哲行④ 稲川雅章③ 種田文彦⑦ 大内博史④ 大野晃司④ 大橋憲一② 大林健志③ 岡本雅量⑧
奥田 優⑤ 奥田祐太郎② 小倉幸彦⑧ 川瀬 静⑤ 北島義市郎② 小玉光春⑧ 小塚生開② 佐野詔一③
渋谷清和④ 傍嶋重憲⑤ 高田 恩⑧ 高橋勝雄⑥ 高橋伸輔② 竹中幸三⑥ 近澤秀安④ 富田茂充⑤
豊田繁雄⑨ 豊田典義③ 西脇慎也④ 野田信行③ 野村正寿③ 橋川寛治⑤ 林 利数⑤ 菱田大次郎②
日比勝次④ 日比信行② 日比野芳浩③ 藤井重雄③ 藤井徳充② 細井 元⑤ 松井博幸③ 松下卯蔵②
安田 勇④ 安田隆夫⑫ 矢橋慎哉⑦ 矢橋達郎⑧ 山中和樹③ 吉安洋徳③

第二区

大垣市墨俣町・上石津町、安八郡、不破郡、養老郡、海津市、三重県桑名市多度町(旧桑名郡多度町地区)20名

荒木康伸③ 井尾行宏③ 伊藤 浩⑪ 神野広美① 久世浩志③ 近藤昌子⑨ 酒向邦雄① 高木栄治⑤
竹内朗博③ 西脇昭洋⑤ 西脇恭司③ 吹原 学③ 細川清隆④ 松岡達夫③ 松永茂之⑦ 松本勝美④
松本義雄④ 森 和彦⑥ 吉田 清③ 吉田芳夫①

第三区

瑞穂市、本巣市、本巣郡、揖斐郡 40名

安藤陽一③ 石川正行④ 今村信雄⑥ 上村聖二⑥ 梅田 一⑦ 岡崎 毅⑨ 岡崎時彦③ 草野正三⑧
久保田智也② 久保田泰弘⑤ 桑原幸弘③ 末永英司⑦ 杉野正次郎③ 杉山一男⑥ 杉山隆英④ 高井幸政⑧
高田晃一④ 高田泰樹⑦ 高橋逸郎④ 高橋弘茂④ 田中義巳⑦ 棚橋昭文② 立木 明⑤ 土屋雅裕②
所 浩司① 所 信三⑤ 富田洋平① 野口昌久⑧ 野村信行⑧ 廣瀬真人⑦ 堀部好秀⑤ 松野安洋③
松久武史③ 松久利光④ 松本修治⑨ 村瀬勝彦⑦ 山下 健⑧ 山本 栄⑧ 若山和信④ 渡邊太至⑤

第四区

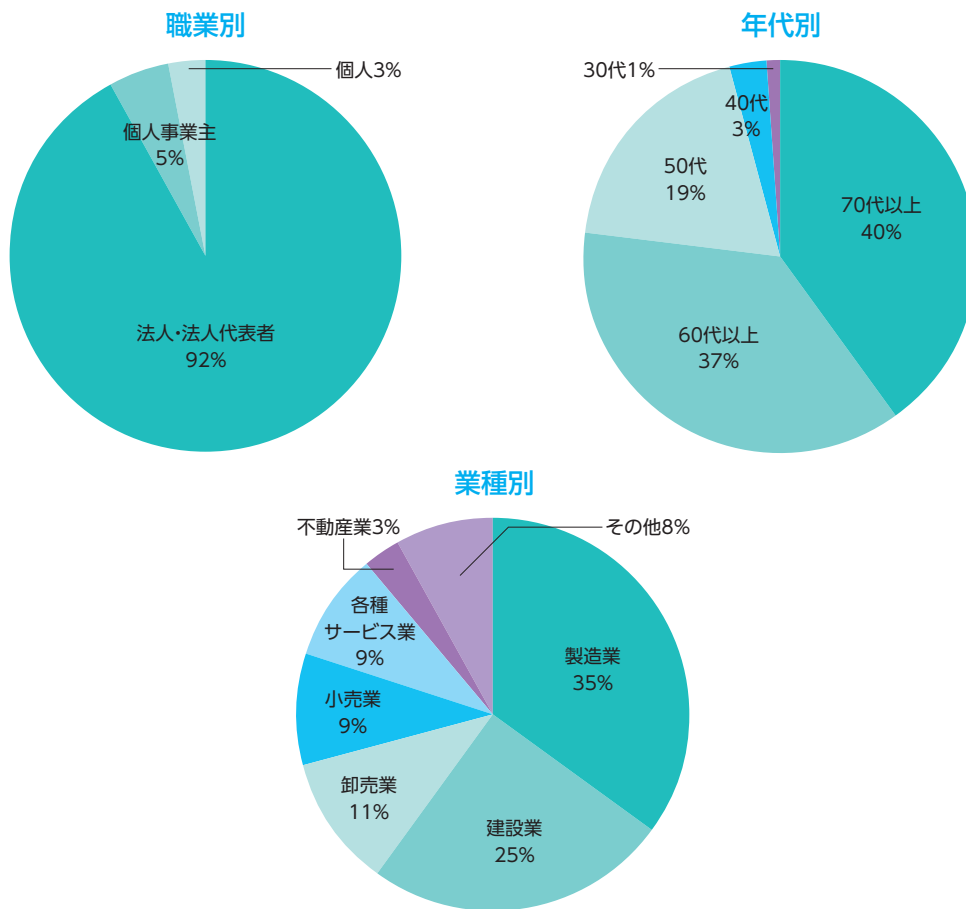
岐阜市、羽島市、各務原市、関市(旧武儀郡武儀町・上之保村を除く)、美濃市、山県市、羽島郡、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、西春日井郡 27名

飯田耕一郎⑧ 井上慎一郎① 上松伸光① 片岡紀生② 北川晴一⑦ 木村 勇② 熊崎勝康⑤ 栗本三行④
小林浩司⑤ 小牧知宏① 小牧裕和③ 後藤博美③ 佐藤季二③ 杉山文康② 田中孝明⑦ 中川立也⑤
中道信弘③ 丹羽 誠③ 服部剛久⑨ 林 明美⑧ 林 秀樹③ 日置雅治④ 星屋正史④ 村瀬尚宏②
森田博美③ 山田啓仁④ 渡邊直哉③

※氏名の後の数字は総代への就任回数 敬称略(五十音順) 以上合計133名(2021年6月16日現在)

7. 総代の属性別構成比

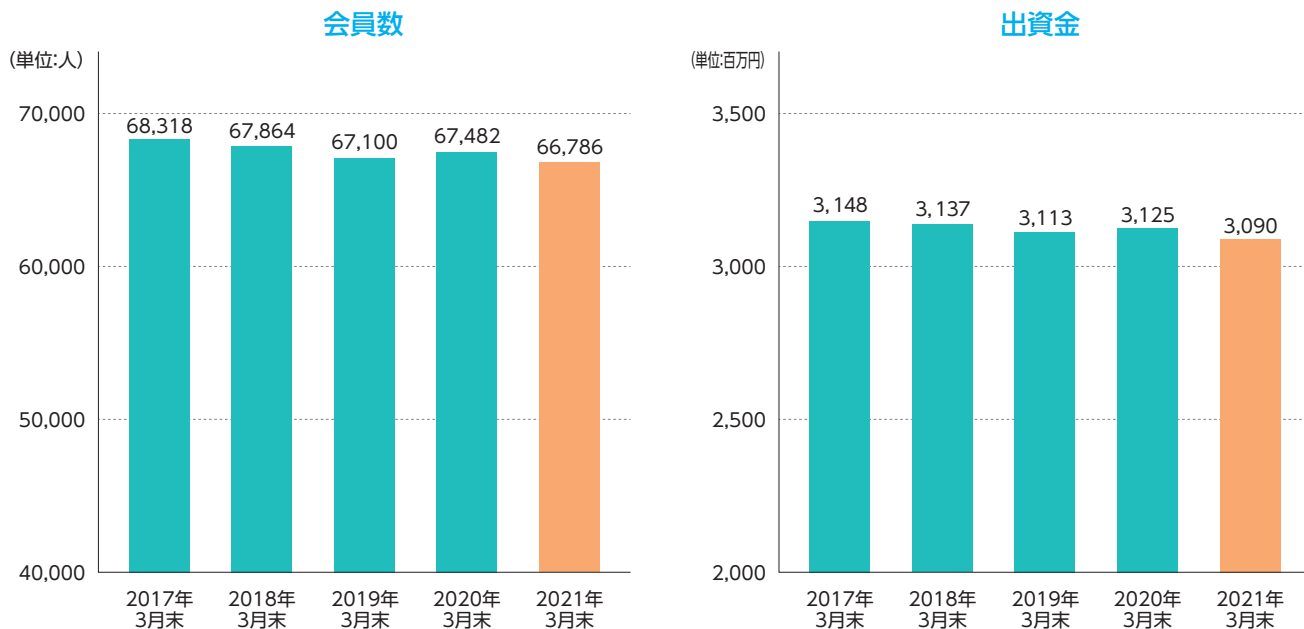
総代会



(注) 構成比率はそれぞれ少数点以下を切捨て、および切上げて表示しております。

8. 会員について

信用金庫は、一定の営業地域内の個人事業主、中小企業の皆さまや、住民の方々を会員とする協同組織の金融機関です。当金庫(全店34店舗)は66,786人(2021年3月31日現在)の会員の皆さまによって支えられています。



リスク管理について

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や技術革新など金融環境が大きく変化するなかで、金融機関の抱えるリスクも一段と複雑かつ多様化しています。

このような環境のなか、当金庫では、リスク管理が経営の健全性と適切な収益の安定性を確保する上で極めて重要であるとの認識のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の整備に積極的に取り組んでいます。

統合的リスク管理

経営に関わるすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク・テイクとリスクコントロールを行うことにより、経営の健全性向上を図るため、「統合的リスク管理態勢」の強化に努めています。統合的リスク管理に係る重要な事項の策定や協議などを行う「リスク管理委員会」において、各種リスクのうち可能なものは共通の尺度により計量化を行い、経営体力の範囲内にリスクをコントロールするなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

主な個別リスク管理については、次のように充実強化を図っており、リスクに関する状況を定期的にリスク管理委員会・経営会議に報告するとともに、必要に応じて理事会へ報告する等の管理態勢としています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、リスク管理委員会を毎月開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

管理の方法としては、貸出債権の健全性を維持するため、信用格付システムの活用により、審査管理の充実を図るとともに、貸出の基本方針を「融資方針」として定め、営業店指導の強化、集合研修、職場内研修などによる職員の審査管理能力の向上のほか、データの整備、分析等インフラ整備に努め、与信ポートフォリオ管理の充実を図っています。

また、信用リスク計量化システムの導入により、リスク量の把握に努めるなど、貸出債権の健全性の確保に万全を期しています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、リスク管理委員会を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

また、市場リスク量について、市場リスク限度額を設けるとともに、損失額の上限を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当金庫では、リスク管理委員会を毎月開催し、流動性リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応を定め、資金繰りリスクに万全を期しています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。その中には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスク、風評リスク等が含まれます。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理委員会を毎月開催し、オペレーショナル・リスク管理全般についての協議、検討を行っています。

コンプライアンス・お客さま保護

コンプライアンスについて

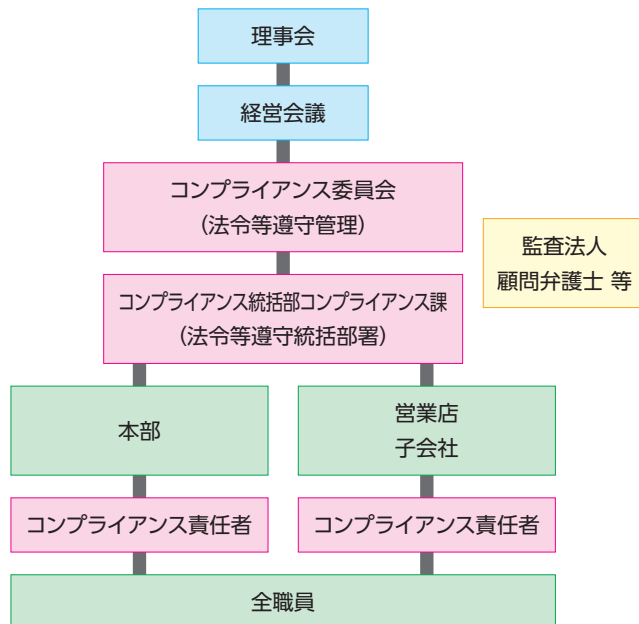
コンプライアンスに対する取り組み

当金庫は、地域金融機関としての社会的使命と公共性に鑑み、信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため、法令等遵守態勢を確立し、その運営・管理に資することを経営の重要課題として全力で取り組みます。

当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫は、コンプライアンス統括部署を設置して、法令等遵守に関する事項を統括するとともにコンプライアンス委員会において必要事項を審議する態勢としています。また、各部署にコンプライアンス責任者を配置する等、コンプライアンス態勢を円滑に機能させるために万全を期しております。

コンプライアンス態勢図



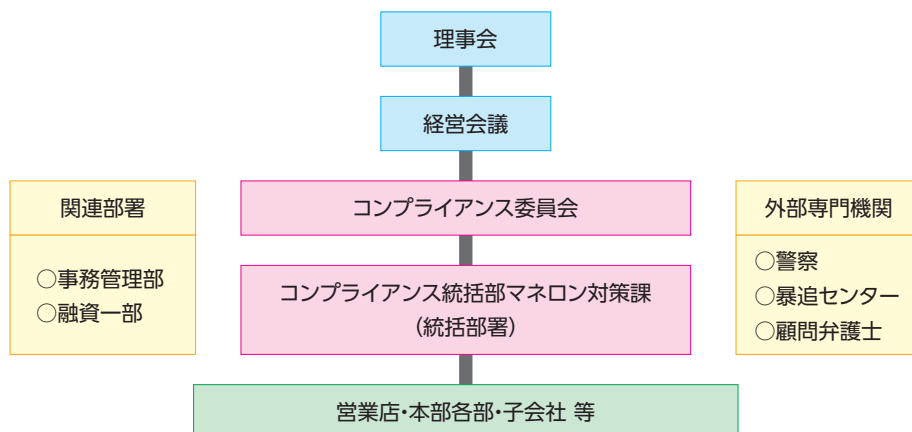
反社会的勢力に対する対応について

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

反社会的勢力への対応態勢図



お客さま保護等への取り組みについて

お客さまへの説明態勢

当金庫では、金融商品販売法に基づいた「勧誘方針」に沿って、個別のお取引における適切な対応を徹底するとともに、研修会・勉強会を開催し役職員の知識向上を図っています。

お客さまへのサポート態勢

当金庫では、営業店の窓口や渉外係による訪問など、日々の業務を通じてお客さまの「声」を伺っています。また、コンプライアンス統括部お客さまサービス課、ホームページ上の「ご意見・ご要望」サイト、フリーダイヤルなどにも、多くのお客さまから貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

これらのご意見・ご要望については金庫内で十分検討し、今後の業務に反映させていく態勢としております。

お客さま情報の管理態勢

当金庫では、個人情報保護法の規定に沿って、「個人情報保護管理規定」・「個人情報保護対応マニュアル」等を制定し、個人のお客さまに係わる情報の取得・利用・提供等に関する取扱いや安全管理措置への対応方法を明確化するとともに、本部・営業店では個別事案に関してこれらに準拠した厳正な取扱いを行っています。また、法人等のお客さまについても個人のお客さまと同様に、適正な情報管理を行っています。

個人番号(マイナンバー)については、法令等で定められた範囲内でのみ利用し、お客さまにとって利用目的が明確となるように定める宣言として、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定しています。

マネー・ローndリング等への対応

当金庫は、マネー・ローndリング及びテロ資金供与の防止を重要な経営課題と位置づけ、取引時確認の徹底、資産凍結対象者との取引防止、疑わしい取引の検知・届出等の対応を行っています。

外部委託管理態勢

当金庫では、業務を効果的、効率的に進めるために、現金や託送物の配送、コンピュータの保守・管理など、限定して外部の業者に委託しています。

業務の内容等に応じて委託業者を厳格に選定するとともに、個別に業務委託契約を締結して守秘義務を課し、定期的に委託業務の中身を検証し、適切な対応を図っています。

利益相反管理態勢

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、当金庫とお客さまの間、ならびに当金庫のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当金庫の利益相反管理にかかる取り組み方針である「利益相反管理方針」に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適正に業務を遂行しております。

金融ADR制度への対応

・苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は31ページ参照)またはコンプライアンス統括部(フリーダイヤル0120-167-506 5番)にお申し出ください。

・紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所」または当金庫コンプライアンス統括部にお尋ねください。

人材育成と活用の取り組み

人材育成

当金庫では、キャリアステージに合わせた業務研修により職員の能力開発を支援することで、お客さまの課題把握に加え、支援策の決定とその解決策が実行できる能力を高め、課題解決型全員営業を実践するための、人材育成に努めています。

研修制度

目的別研修	ビジネスマナー研修 自動車運転(バイク)研修 OJT・マンツーマン指導研修
階層別研修	基礎研修I(新入職員対象) 基礎研修II(2年次職員対象) 基礎研修III(3年次職員対象) 新任支店長研修・マネージャー研修
職能別研修	支店長研修 マネーアドバイザー(MA)研修 財務分析・事業性評価研修 事業性融資推進研修 まなbiz研修(コンサルティング)



自己啓発支援

通信講座費用の補助、各種検定試験の受験料補助金や合格記念料の支給を実施し、職員一人ひとりのキャリアアップの意欲向上に向けて全面的にバックアップしています。

主な公的資格等の取得状況(2021年3月末現在)

資格者	保有人数
中小企業診断士	10名
社会保険労務士	2名
宅地建物取引士	12名
1級ファイナンシャルプランニング技能士	11名
2級ファイナンシャルプランニング技能士	296名
3級ファイナンシャルプランニング技能士	141名



サービスのご案内

インターネットを活用したサービス

WEB/バンキングサービス	インターネットを使用して、ご自宅やオフィスのパソコン、携帯電話から簡単な画面操作で残高・入出金照会や振込・振替サービス等をご利用いただけます。
WEB-FBサービス	オフィスから口座の残高照会・入出金明細照会などのオンラインサービス及びデータ転送サービス(総合振込・給与・賞与振込)がインターネットよりご利用いただけます。
でんさいサービス	でんさいネットを活用した、資金決済サービスです。手形や売掛債権に代わる新たな資金決済手段としてご利用いただけます。
マルチペイメントネットワークサービス(ペイジーサービス)	ご利用可能な税金、公共料金、携帯電話料金、国民年金保険料やインターネットショッピングの購入代金など、インターネットを利用してパソコンや携帯電話から払込むことができるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	取扱収納企業の各種支払いに関する「預金口座振替契約」を締結するサービスです。キャッシュカード発行口座であれば、「預金口座振替依頼書」への記入・押印をすることなく、インターネット上で預金口座振替契約が完了しますので大変便利です。
個人向けローン仮審査インターネット申込み	マイカードローン「easy」、カードローン「きゃっする」、カードローン「プレミアムカードローン」、フリーローン「アシスト」、だいしん女性専用ローン「レディースサポート」の個人向けローンの仮審査においては、インターネット申込みがご利用いただけます。

その他のサービス

キャッシュサービス	カード1枚でご預金のお引き出し、お預け入れができていへん便利です。預金の入出金、残高照会、お振込みなど、当金庫の本支店のほか、全国の提携金融機関のATMでご利用いただけます。さらに、デビットカードとしてお買い物にもご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫ATMで、平日／8:45～18:00の入出金および土曜日／9:00～14:00の出金が、原則、手数料無料でご利用できます。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝日のATMのご利用には、所定の利用手数料が必要です。 ※一部の信用金庫ATMでは、土曜日に本サービスをご利用できない場合や土曜日に手数料が必要な信用金庫もありますので、詳しくはご利用の信用金庫にお尋ねください。
自動受取・支払サービス	給与・年金・配当金などの受け取りや公共料金・税金・クレジット代金などの支払いを自動的に行います。
為替自動振込サービス	毎月一定額または、月単位に指定した金額を、一定日に、ご指定の口座(当金庫の本支店及び他金融機関宛)へ自動的に振込いたします。家賃、駐車料金等の支払いにご利用いただけます。
ATM振込サービス	現金自動預金支払機(ATM)を利用して、即日振込または予約振込ができます。
アンサーサービス(テレホンサービス)	ご指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホン電話やファクシミリを通してお知らせする便利なサービスです。
ホームバンキングサービス(HB)	専用ソフトと電話回線を利用して、「資金移動」「残高照会」「入出金明細照会」を行うためのサービスです。ご利用にあたり、専用ソフト・モデムが必要になります。
ファームバンキングサービス(FB)	専用ソフトと電話回線を利用して、「総合振込」「給与賞与振込」を行うためのサービスです。ご利用にあたり、専用ソフト・モデムが必要になります。
だいしんスマートアプリ	スマートフォンに通帳アプリをダウンロードいただければ、いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認いただける便利なサービスです。 ※紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、それまで利用されていた紙通帳はご利用いただけなくなります。
しんきん即時振替サービス	QRコード決済において、個人のお客さまがスマートフォンを用いて、普通預金口座からスマートフォン決済サービスへ、即時にチャージすることができるサービスです。

主要な事業の内容

主要な事業内容、ご預金・ローン種類

主要な事業内容

預金業務	①預金 当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っています。 ②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取扱っています。
貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。 ②手形、電子記録債権割引 商業手形、電子記録債権の割引を取扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入取引及び外国送金、外貨両替、その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。
債券の募集又は管理の受託	社債等の募集又は管理の受託を行っています。
スポーツ振興くじ業務	当選チケットの支払業務を行っています。
その他の業務	①代理業務 (1)日本銀行歳入代理店業務 (2)地方公共団体の公金取扱業務 (3)各種政府系金融機関等(日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等)の代理業務 信用金庫及び信金中央金庫の業務の代理または媒介 (4)株式払込金の受入業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ⑥国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ③有価証券の貸付 ⑦保険商品の窓口販売 ④債務の保証 ⑧確定拠出年金の取扱い ⑤公共債の引受 ⑨国民年金基金の受託業務

ご預金

預金の種類	特 色
当座預金	会社、商店のお取引に安全で効率的な小切手、手形がご利用いただけます。
普通預金	日常の財布がわりに、出し入れ自由にご利用いただけます。
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	普通預金感覚でご利用いただけます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金をセットいたしました。
通知預金	短期間の資金運用に有利な預金です。
納税準備預金	計画的な納税資金づくりにお役立てください。
スーパー定期預金	余裕資金、分散している資金をまとめて運用するのに最適な預金です。
期日指定定期預金	預入れ後1年経過すると、1カ月前のご連絡でいつでも引き出せる便利な定期預金です。
大口定期預金	余裕資金、分散している資金をまとめて運用するのに最適な預金です。
変動金利定期預金	預入日から6カ月毎の応当日の金利に追隨して金利が変動する預金です。
年金優遇おぞら定期	当金庫で年金を受給の方に対し、スーパー定期預金に金利をプラスしてお預かりする預金です。
定期積金	毎月一定額を積み立て、満期日にまとまったお金がお受取りいただけます。
財形預金	毎月の給料やボーナスから天引きします。貯蓄目的は自由です。
財形年金預金	毎月の給料やボーナスから天引きして、将来の年金資金を貯める預金です。
財形住宅預金	毎月の給料やボーナスから天引きして、将来の住宅取得を目的として貯める預金です。
教育資金一括贈与口座	教育資金の非課税措置の適用を受けるための口座です。

個人向けローン

マイホームローン	居住用土地及び住宅の購入・新築・増改築資金にご利用いただけます。
マイホーム借換ローン	既存住宅ローンの借換資金にご利用いただけます。
無担保住宅ローン	住宅購入、新築、建替え、リフォーム資金、住宅ローン借換、空家解体費用にご利用いただけます。
エコリフォームプラン オールマイティ	エコリフォーム資金及び、リフォームと同時に行う居宅の既存住宅ローンの借換資金や大型家具・家電購入費用などにご利用いただけます。
住宅リフォームローン	マイホームの増改築・修繕資金、インテリア・エクステリア購入資金にご利用いただけます。
教育プラン(WEB完結) ・学資カードローン	お子様の入学資金(受験料・入学金等)、在学資金(授業料・書籍代等)にご利用いただけます。 (教育プランは、WEB完結ローンでもご利用いただけます)
カーライフプラン (WEB完結)	新車、中古車の購入資金、免許取得や車検費用等、マイカーに関する諸費用にご利用いただけます。 (WEB完結ローンでもご利用いただけます)
環境・福祉プラン	環境・福祉に関連する資金(介護用機器の購入設置資金、バリアフリーリフォーム資金等)にご利用いただけます。
フリーローン 「アシスト」「サポート」	お使いみち自由なローンです。
レディースサポート	働く女性をサポートする女性専用商品です。
職域サポートローン	職域サポート契約を締結している事業所で働く経営者・従業員の方への優遇商品です。
シニアライフローン	充実したシニアライフにお役立てください。
カードローン (WEB完結)	お使いみち自由。急な出費にお役立てください。「(easy)」(WEB完結)、「タイムリー」、「リブプロ」、「きゃっする」、「プレミアムカードローン」(「easy」は、WEB完結ローンでもご利用いただけます)

事業者向けローン

ワイドローン	事業資金・消費資金あらゆるニーズにお応えするよう努めています。
商工カードローン 商工ローン	円滑な事業資金の調達にお役立てください。
機械担保ローン	機械設備を担保として事業資金の調達にお役立てください。
だいしん 環境改善資金	運転資金 エコステージ、ISO等認証取得費用等 設備資金 生ゴミ処理機、ダイオキシ素未発生焼却炉等購入資金、エコカー購入資金にご利用いただけます。

証券業務

業務の種類	業務の概要
公共債の窓口販売業務	新たに発行される公共債について、窓口販売業務を行っています。(個人向け国債の取扱いを含みます。)
投資信託の窓口販売業務	各種投資信託の窓口販売業務を行っています。
社債等の募集、管理の受託業務	私募債の発行についてのお手伝いをいたします。

外国為替業務

業務の種類	業務の概要
外国通貨両替(CASH)	日本円を米ドルに両替し、また、お持ち帰りの米ドル・ユーロを日本円に両替します。
輸出・輸入	輸出手形の買取り・取立て、輸出金融を取扱っています。輸入信用状の発行、輸入金融を取扱っています。
外国送金	海外へのご送金、海外からの送金のお受取りにご利用いただけます。
外貨預金	米ドル・ユーロの外貨建て普通預金・定期預金をお預かりします。
外貨融資(インパクトローン)	外貨で資金をご利用いただけます。
為替予約	先物為替相場の予約取引を取扱っています。
その他	海外市場等の情報サービスを提供させていただきます。

各種手数料 〔2021年4月1日現在〕(手数料には消費税が含まれています)

内国為替手数料

		当金庫の本支店宛のもの		他金融機関宛のもの	
振込手数料	窓口利用の場合	同一支店宛 3万円未満 3万円以上 本支店宛 3万円未満 3万円以上	1件 330円 1件 550円 1件 330円 1件 550円	電信扱い 3万円未満 3万円以上 文書扱い 3万円未満 3万円以上	1件 660円 1件 880円 1件 660円 1件 880円
	ATM(自動機)での現金による振込	同一支店宛 3万円未満 3万円以上 本支店宛 3万円未満 3万円以上	1件 110円 1件 220円 1件 110円 1件 330円	3万円未満 3万円以上	1件 440円 1件 660円
	ATM(自動機)でのカードによる振込	同一支店宛 3万円未満 3万円以上 本支店宛 3万円未満 3万円以上	無 料 無 料 1件 110円 1件 220円	3万円未満 3万円以上	1件 440円 1件 660円
	EBサービスによる振込 ※WEBバンキングを除く	同一支店宛 3万円未満 3万円以上 本支店宛 3万円未満 3万円以上	無 料 無 料 1件 110円 1件 330円	3万円未満 3万円以上	1件 440円 1件 660円
	WEBバンキングによる振込	同一支店宛 3万円未満 3万円以上 本支店宛 3万円未満 3万円以上	無 料 無 料 1件 110円 1件 220円	3万円未満 3万円以上	1件 330円 1件 550円
	為替自動振込サービスによる振込	同一支店宛 3万円未満 3万円以上 本支店宛 3万円未満 3万円以上	無 料 無 料 1件 110円 1件 330円	3万円未満 3万円以上	1件 440円 1件 660円
	即日入金扱い	当金庫の本支店が支払場所	無 料	当地交換宛 異交換地宛 遠隔地交換宛	220円 660円 880円
	取立入金扱い	当金庫の本支店が支払場所	220円	当地交換宛 異交換地宛 遠隔地交換宛 至急扱い	440円 660円 880円 880円
	その他	振込組戻し手数料 取立手形組戻し手数料 取立手形店頭呈示手数料 不渡手形返却手数料			1件 1,100円 1件 1,100円 1件 1,100円 1件 1,100円

その他手数料

種 類	手数料
小切手帳発行手数料(署名判あり)	1冊(50枚綴り) 1,100円
小切手帳発行手数料(署名判なし)	1冊(50枚綴り) 1,100円
約束手形帳・為替手形帳発行手数料(署名判あり)	1冊(50枚綴り) 1,100円
約束手形帳・為替手形帳発行手数料(署名判なし)	1冊(50枚綴り) 1,100円
署名判登録・変更手数料	1件につき 5,500円
夜間金庫用専用入金帳・袋集金専用入金帳発行手数料	1冊(50枚綴り) 6,600円
摘要入力専用入出金伝票	100枚 4,400円
自己宛小切手発行手数料	1通につき 550円
残高証明書発行手数料	1通につき 550円～3,300円
貸金庫使用料(年額)	7,920円～15,840円
夜間金庫使用料(月額)	6,600円
袋集金契約料(月額)	8,800円
ファームバンキングの利用料	月間 3,300円
ホームバンキングの利用料	月間 1,100円
アンサー利用料	月間 1,100円
WEBバンキング(法人)の利用料	月間 1,100円
WEB-FBの利用料	月間 3,300円
預金通帳・証書等再発行手数料	1通につき 1,100円
キャッシュカード等再発行手数料	1件につき 1,100円
為替自動振込取扱手数料	1件につき 110円
取引明細表発行手数料	1枚につき 11円
個人情報開示手数料	1件につき 1,100円
未利用口座管理手数料(※1)	1口座につき 1,320円

※1 2020年4月1日以降に開設された普通預金で、所定の条件を満たした口座が対象となります。
詳しい条件につきましては窓口までお問い合わせ願います。

ATM(自動機)利用手数料

●営業日、営業時間はキャッシュコーナーごとにより異なります。

キャッシュカードの種類	利 用 時 間	手 数 料	
		預 入	払出(※1)
当金庫カード	平 日	8:00～18:00	無 料
		7:00～8:00/18:00～	110円
	土 曜 日	8:00～14:00	無 料
		7:00～8:00/14:00～	110円
他信金カード	日曜・祝日(※2)	7:00～	110円
	平 日	8:00～18:00	無 料
		7:00～8:00/18:00～	110円
	土 曜 日	8:00～14:00	110円
十六銀行カード	日曜・祝日(※2)	7:00～	110円
	平 日	～18:00	ご利用不可
		18:00～	110円
	土 曜 日	～14:00	ご利用不可
他行カード(十六銀行を除く)	日曜・祝日	14:00～	110円
	平 日	8:00～	110円
		～18:00	110円(※3)
	土 曜 日	～14:00	220円(※3)
ゆうちょ銀行カード	日曜・祝日	14:00～	220円(※3)
	平 日	8:00～	220円(※3)
		～18:00	110円(※4)
	土 曜 日	～14:00	220円(※4)
提携クレジットカード	日曜・祝日	14:00～	220円
	平 日	8:00～	220円
		～18:00	無 料
	土 曜 日	～14:00	110円(※5)
提携クレジットカード	日曜・祝日	14:00～	110円(※5)
	平 日	8:00～	110円(※5)
		～18:00	無 料
	土 曜 日	～14:00	110円(※5)

※1 当金庫以外のカードでの土曜日の8:00～14:00までの振込については、上表の金額から110円を差し引いた金額となります。振込には、別途、振込手数料がかかります。

一部の他行カード、郵貯カード、提携クレジットカード等での振込みはできません。

※2 日曜日および日曜が祝日となる場合は、7:00～8:00までの間はご利用いただけません。

※3 他行カードによるお預入は、第二地方銀行、信用組合、労働金庫の一部カードに限らせていただきます。

※4 平日午前8時から8時45分まで、および土曜日前8時から午前9時までのご利用は220円となります。

※5 一部無料となるクレジットカード会社がございます。

●土曜日が祝日の場合の手数料は祝日扱いとなります。

●1月1日～1月3日の営業時間・手数料は祝日扱いとなります。

住宅ローン変更手数料

	2019年3月31日以前の貸付	2019年4月1日以降の貸付
一部繰上げ返済	30万円以上(月1回まで) 無 料 30万円未満又は月2回目以降 5,500円	3,300円
全額繰上げ返済	変動金利型 融資日後3年以内 1件につき 11,000円 融資日後3年超5年以内 1件につき 7,700円 融資日後5年超7年以内 1件につき 5,500円 融資日後7年超10年以内 1件につき 3,300円 融資日後10年超 無 料 固定金利型 1件につき 33,000円	100万円未満 1件につき 5,500円 100万円以上1,000万円未満 1件につき 33,000円 1,000万円以上 1件につき 55,000円
その他変更	固定金利設定(当初設定時は不要) 変動金利型から固定金利型への変更	1件につき 5,500円 1件につき 5,500円

融資関係手数料

種 類	手数料
証書貸付全額返済手数料(住宅ローン・消費者ローンを除く)	契約1件につき 11,000円
証書貸付一部繰上げ返済手数料(住宅ローン・消費者ローンを除く)	契約1件につき 5,500円
証書貸付条件変更手数料(住宅ローン・消費者ローンを除く)	契約1件につき 22,000円
証書貸付金利引下手数料(住宅ローン・消費者ローンを除く)	契約1件につき 11,000円
住宅ローン条件変更手数料	契約1件につき 5,500円
不動産担保事務手数料	
新規担保設定契約	1件につき 55,000円
追加担保設定契約(当初契約時の条件付き分は除く)	1件につき 55,000円
担保の一部解除	1件につき 11,000円
極度額の変更(増額のときのみ)等	1件につき 55,000円
収益物件事務取扱手数料	1件につき 110,000円
だいしん無担保住宅ローン事務手数料	1件につき 33,000円
有価証券担保取扱手数料(担保の差入れ又は払出)	1件につき 11,000円

開示項目一覧

【信用金庫法施行規則に基づく開示項目】

■単体ベースの項目

●第132条第1項第1号に関する事項	
金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	17
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	17
ハ 会計監査人の氏名又は名称	17
ニ 事務所の名称及び所在地	31
●第132条第1項第2号に関する事項	
金庫の主要な事業の内容	26
●第132条第1項第3号に関する事項	
金庫の主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4～6
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	6
(2) 経常利益	6
(3) 当期純利益	6
(4) 出資総額及び出資総口数	6
(5) 純資産額	6
(6) 総資産額	6
(7) 預金積金残高	6
(8) 貸出金残高	6
(9) 有価証券残高	6
(10) 単体自己資本比率	6
(11) 出資に対する配当金	6
(12) 職員数	6
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
●主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	6
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	6
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	6
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	7
(5) 総資産経常利益率	6
(6) 総資産当期純利益率	6
●預金に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	7
●貸出金等に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	8
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	8
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9
(4) 使途別の貸出金残高	8
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
(6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	9
●有価証券に関する指標	
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	9
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	10
(3) 有価証券の種類別の平均残高	9
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	9
●第132条第1項第4号	
金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の態勢	21
ロ 法令遵守の態勢	22
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～11
ニ 金融ADR制度への対応	23

●第132条第1項第5号に関する事項

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1～5
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	12
(2) 延滞債権に該当する貸出金	12
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	12
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19～26
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	9～10
(2) 金銭の信託	10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	11
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
ヘ 貸出金償却の額	7
ト 会計監査人の監査を受けている旨	5
●第132条第1項第6号	
報酬等に関する事項	
金庫の業務運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	13

■連結ベースの項目

●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3
ロ 金庫の子会社等に関する事項	
(1) 名称	3
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	3
(3) 資本金又は出資金	3
(4) 事業の内容	3
(5) 設立年月日	3
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3

●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	14
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	14
(2) 経常利益	14
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	14
(4) 純資産額	14
(5) 総資産額	14
(6) 連結自己資本比率	14

●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	14～18
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	12
(2) 延滞債権に該当する貸出金	12
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	12
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27～34
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	18

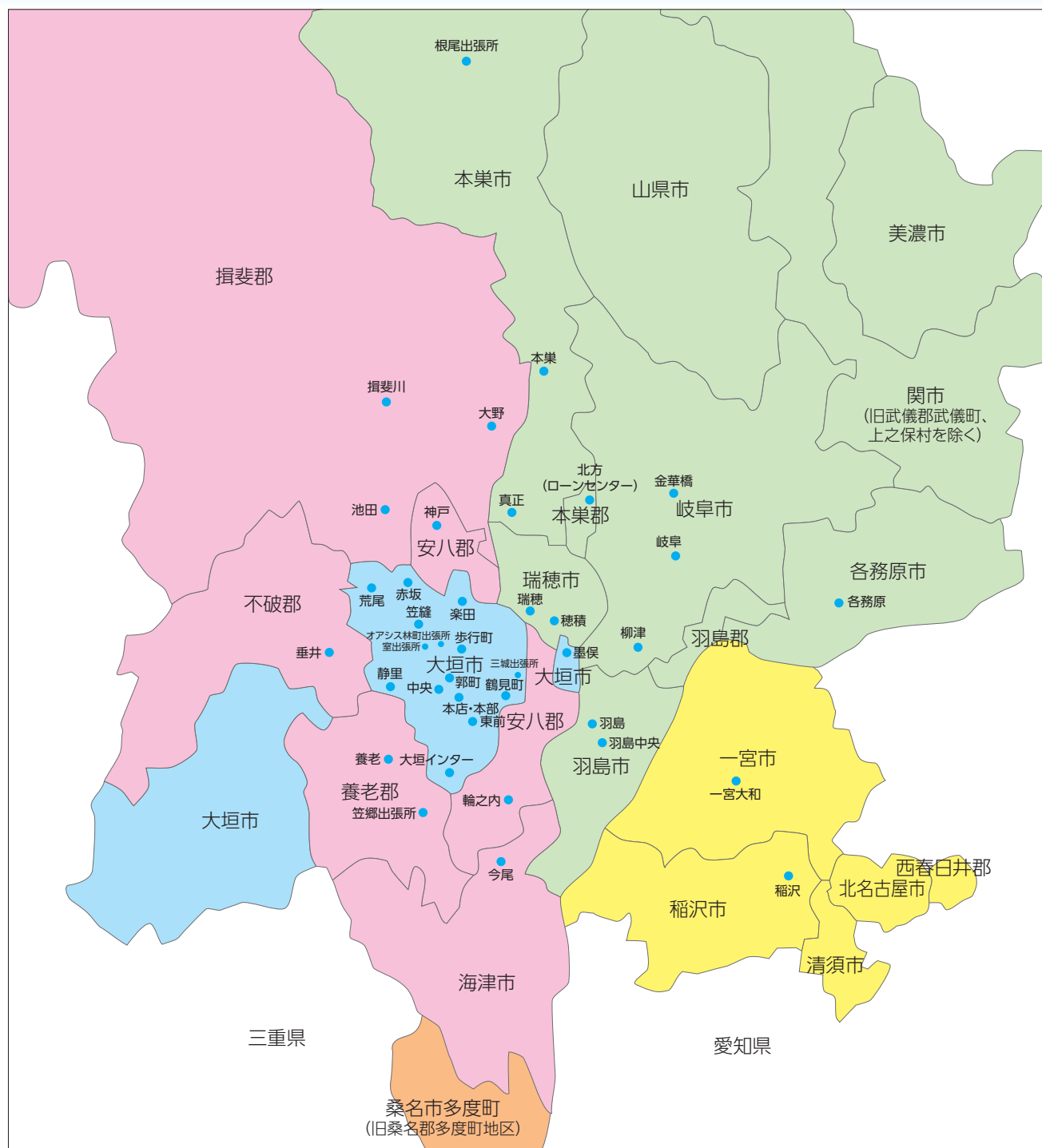
【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項】

●第7条

資産の査定公表	12
---------	----

事業地区と店舗一覧・店舗外現金自動設備設置状況

事業地区と店舗一覧・店舗外現金自動設備設置状況



地区一覽	
岐 阜 県	大垣市
	岐阜市
	羽島市
	各務原市
	関市(旧武儀郡武儀町、上之保村を除く)
	美濃市
	瑞穂市
	山県市
	本巣市
	海津市
安八郡	

地区一覧	
岐 阜 県	不破郡
	養老郡
	羽島郡
	揖斐郡
	本巣郡
愛 知 県	一宮市
	稲沢市
	清須市
	北名古屋市
	西春日井郡
三 重 県	桑名市多度町 (旧桑名郡多度町地区)

店舗一覧

所在地／大垣市	電話番号
◎ 本部	大垣市恵比寿町1丁目1番地 (0584)75-6111(代)
● 本店営業部	大垣市恵比寿町1丁目1番地 (0584)75-6112(代)
中央支店	大垣市御殿町1丁目66番地 (0584)78-6111(代)
◆ 歩行町支店	大垣市歩行町1丁目48番地 (0584)81-5340(代)
☆ オアシス林町出張所	大垣市林町5丁目11番地 (0584)78-3030(代)
◆ 墨俣支店	大垣市墨俣町墨俣92番地の3 (0584)62-6121(代)
◆ 鶴見町支店	大垣市鶴見町291番地の1 (0584)81-5347(代)
◆ 三城出張所	大垣市波須2丁目25番地の1 (0584)81-0277(代)
◆ 郭町支店	大垣市郭町1丁目1番地 (0584)81-5345(代)
◆ 室出張所	大垣市室本町4丁目40番地の4 (0584)74-1011(代)
静里支店	大垣市久徳町字村前581番地 (0584)91-4381(代)
笠縫支店	大垣市笠縫町宇屋敷460番1 (0584)74-4011(代)
荒尾支店	大垣市荒尾町宇東牧野1787番5 (0584)92-1111(代)
◆ 桑田支店	大垣市桑田町1丁目37番 (0584)74-8111(代)
大垣インター支店	大垣市内原1丁目160番 (0584)89-7311(代)
◆ 赤坂支店	大垣市赤坂新町3丁目72番地 (0584)71-4111(代)
東前支店	大垣市東前1丁目50番地 (0584)73-8191(代)
所在地／岐阜県(大垣市以外)	
◆ 岐阜支店	岐阜市加納城南通2丁目26番地 (058)271-8588(代)
◆ 柳津支店	岐阜市柳津町北塚2丁目150番地 (058)387-7111(代)
◆ 金華橋支店	岐阜市早田栄町5丁目29番地 (058)231-0158(代)
◆ 各務原支店	各務原市蘇原柿沢町1丁目2番地の1 (058)383-6111(代)
◆ 今尾支店	海津市平田町今尾宇東区1024番3 (0584)66-3111(代)
◆ 羽島支店	羽島市竹鼻丸の内7丁目66番地 (058)391-4111(代)
◆ 羽島中央支店	羽島市舟橋町宇江北167番地の1 (058)391-2233(代)
◆ 穂積支店	瑞穂市稲里666番地の1 (058)327-7333(代)
瑞穂支店	瑞穂市十九条249番地1 (058)327-1155(代)
本巣支店	本巣市曾井中島寺内1423番地1 (0581)34-2411(代)
◆ 根尾出張所	本巣市根尾板所625番地1(本巣市役所根尾分庁舎内) (0581)38-2551(代)
◆ 真正支店	本巣市政田1581番地1 (058)323-8011(代)
神戸支店	安八郡神戸町大字神戸455番地の1 (0584)27-3134(代)
◆ 輪之内支店	安八郡輪之内町楡保665番地 (0584)69-2882(代)
養老支店	養老郡養老町押越550番地の2 (0584)32-1311(代)
◆ 笠郷出張所	養老郡養老町下笠423番地の1 (0584)35-1081(代)
垂井支店	不破郡垂井町2348番地 (0584)22-1221(代)
池田支店	揖斐郡池田町池野488番地 (0585)45-7711(代)
大野支店	揖斐郡大野町大字大野201番地 (0585)32-1133(代)
揖斐川支店	揖斐郡揖斐川町三輪904番地 (0585)22-1201(代)
北方支店	本巣郡北方町東加茂3丁目6番地 (058)324-1177(代)
◇ ローンセンター	本巣郡北方町東加茂3丁目6番地 (058)320-5302(代)
所在地／愛知県	
◆ 一宮大和支店	一宮市昭和2丁目3番8 (0586)44-5111(代)
◆ 稲沢支店	稲沢市正明寺1丁目7番20号 (0587)23-5111(代)

☆土曜、日曜、祝日営業(12/31～1/3休業) ◎外国為替取扱店 ●外国通貨両替取扱店
◇土曜、日曜営業(祝日・12/31～1/3休業) ◆昼休み休業(11時30分～12時30分)

店舗外現金自動設備設置状況

所在地	
大 垣 市	大垣市役所(大垣市丸の内) □ 大垣市民病院(大垣市南郷町) □ アスティ大垣(大垣市高屋町) □ 本店東口(大垣市恵比寿町) □ 昼飯ショッピングセンター(大垣市昼飯町) □ アル・プラザ鶴見(大垣市鶴見町) □ パロー大垣南店(大垣市本今町) □ 本今(大垣市本今) □ イオンタウン大垣(大垣市三塚町) □ イオンモール大垣(大垣市外野) □ アクアウォーク大垣(大垣市林町)
羽 島 市	□ ウイング151羽島店(羽島市小瀬町)
瑞 穂 市	□ PLANT-6瑞穂店(瑞穂市犀川) □ 清流みずほ(瑞穂市馬場春雨町)
本 巣 市	□ モレラ岐阜(本巣市三橋) □ 本巣市役所根尾分庁舎(本巣市根尾板所)
安 八 郡	□ 安八町役場前(安八郡安八町) □ イオンタウン輪之内(安八郡輪之内町)
養 老 郡	■ 養老町役場(養老郡養老町) □ イオンタウン養老(養老郡養老町)
不 破 郡	□ ヨシヅヤスーパー・センター垂井(不破郡垂井町) □ パロー垂井店(不破郡垂井町) □ 垂井町役場(不破郡垂井町)
揖 斐 郡	□ 揖斐ショッピングセンター(揖斐郡大野町) □ ファミリーマート揖斐川町はぎなが店(揖斐郡揖斐川町)
本 巣 郡	□ アピタ北方店(本巣郡北方町)
名古屋市中村区	□ JRセントラルタワーズ桜通口(名古屋市中村区) □ JRセントラルタワーズスカイシャトル(名古屋市中村区)
常 滑 市	□ 中部国際空港アクセスプラザ(常滑市セントレア)

□土曜、日曜、祝日稼働 ■土曜稼働
(2021年7月12日現在)

フリーダイヤルのご案内 ※通話料無料ですのでお気軽にご相談ください。

音声自動案内フリーダイヤル 代表番号 0120-167-506

ご相談窓口番号	お問い合わせ内容	お問い合わせ時間
1	店舗についてのご質問	平 日 午前9時～午後5時
2	キャンペーン商品、年金、住宅、個人ローン	
3	投信、国債、保険、外貨預金	
4	預金及び振込等為替	
5	ご意見ご要望	

相談プラザのご案内

オアシス林町出張所

フリーダイヤル	0120-377-466
住所	大垣市林町5丁目11番地
取扱業務	相談・受付・窓口業務
休業日	12月31日～1月3日
営業時間	相談・受付・窓口業務 午前10時～午後5時

ローンセンター(北方支店併設)

フリーダイヤル	0120-781-540
住所	本巣郡北方町東加茂3丁目6番地
取扱業務	相談・受付業務
休業日	祝祭日、12月31日～1月3日
営業時間	平日 午前9時～午後5時 土・日 午前10時～午後5時

インターネットバンキングヘルプデスクのご案内 (だいしんWEB-FB、だいしんWEB/バンキングに関するお問い合わせ先)

しんきんIBヘルプデスク	フリーダイヤル	0120-994-608
	お問い合わせ時間	平日 午前9時～午後10時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 (平日午後5時以降および土・日・祝日の一部の内容のお問い合わせについては、翌営業日の対応とさせていただきます。)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



 大垣西濃信用金庫

たいしほ ホームページ <https://www.ogakiseino-shinkin.co.jp/>

O G A K I S E I N O S H I N K I N B A N K R E P O R T 2 0 2 1

だいしん
レポート
2 0 2 1

資料編

OGAKISEINO SHINKIN BANK REPORT 2021

CONTENTS

資料編

財務諸表	1
経理・経営の内容	6
預金に関する指数	7
貸出金に関する指数	8
有価証券に関する指数	9
有価証券・その他の業務に関する指数	11
リスク管理債権の状況	12
金融再生法に基づく開示債権	12
報酬体系	13
連結財務諸表	14
当金庫の自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱に係るディスクロージャー	
Ⅰ 単体における事業年度の開示事項	19
Ⅱ 連結における事業年度の開示事項	27
開示項目一覧	35

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	科 目	2019年度	2020年度
資産の部			
(※1)	現 金	6,050	5,129
	預 け 金	158,654	188,885
	買 入 金 銭 債 権	999	1,788
	金 銭 の 信 託	0	0
	有 価 証 券	272,779	279,552
	国 債	28,236	27,289
	地 方 債	33,545	28,873
	社 債	114,276	116,480
	株 式	3,086	3,615
	そ の 他 の 証 券	93,634	103,293
(※2)	貸 出 金	340,947	351,650
	割 引 手 形	4,410	3,247
	手 形 貸 付	20,751	18,073
	証 書 貸 付	284,712	302,719
	当 座 貸 越	31,073	27,609
	外 国 為 替	97	167
	外 国 他 店 預 け	97	167
	そ の 他 資 産	5,307	5,280
	未 決 済 為 替 貸	194	186
	信 金 中 金 出 資 金	3,415	3,415
(※3)	前 払 費 用	11	9
	未 収 収 益	897	809
	金 融 派 生 商 品	0	－
	そ の 他 の 資 産	789	860
	有 形 固 定 資 産	5,874	5,853
	建 物	1,397	1,316
	土 地	3,903	3,869
	リ ー ス 資 産	262	265
	建 設 仮 勘 定	1	121
	その他の有形固定資産	309	281
(※3)	無 形 固 定 資 産	229	283
	ソ フ ト ウ ェ ア	160	159
	リ ー ス 資 産	51	107
	その他の無形固定資産	17	16
	繰 延 税 金 資 産	650	－
	債 務 保 証 見 返	488	483
	貸 倒 引 当 金	△3,768	△3,852
	(うち個別貸倒引当金)	(△3,253)	△3,375
	資 産 の 部 合 計	788,311	835,224

預け金(※1)

日本銀行、信金中央金庫、その他の金融機関への預け金を計上しています。

未決済為替貸(※2)

お客様からの送金・取立等について、金融機関の間で資金決済されるまで、お客様への振り替え資金を当金庫が立て替えるための勘定です。

繰延税金資産(※3)

税引前当期純利益に対する税負担額を適正に表示するため、税効果会計を適用して法人税等の調整額を計上しています。

(単位:百万円)

	科 目	2019年度	2020年度
負債の部			
(※1)	預 金 積 金	737,180	772,258
	当 座 預 金	24,704	30,776
	普 通 預 金	251,118	298,767
	貯 蓄 預 金	3,016	3,065
	通 知 預 金	2,031	1,516
	定 期 預 金	422,286	409,262
	定 期 積 金	28,773	23,486
	そ の 他 の 預 金	5,248	5,382
	借 用 金	722	6,915
	借 入 金	722	6,915
(※2)	外 国 為 替	2	－
	売 渡 外 国 為 替	2	－
	そ の 他 負 債	1,895	1,759
	未 決 済 為 替 借	271	289
	未 払 費 用	500	249
	給 付 補 填 備 金	21	10
	未 払 法 人 税 等	14	67
	前 受 収 益	176	179
	払 戻 未 済 金	26	35
	職 員 預 り 金	371	385
(※3)	金 融 派 生 商 品	0	－
	リ ー ス 債 務	329	380
	資 産 除 去 債 務	109	92
	そ の 他 の 負 債	73	70
	賞 与 引 当 金	336	323
	役 員 賞 与 引 当 金	17	－
	退 職 給 付 引 当 金	534	398
	役員退職慰労引当金	351	329
	睡眠預金払戻損失引当金	59	39
	偶 発 損 失 引 当 金	42	56
(※3)	繰 延 税 金 負 債	－	972
	再評価に係る繰延税金負債	279	279
	債 務 保 証	488	483
	負 債 の 部 合 計	741,910	783,815
純資産の部			
(※3)	出 資 金	3,125	3,090
	普 通 出 資 金	3,125	3,090
	利 益 剰 余 金	42,740	43,365
	利 益 準 備 金	3,148	3,148
	そ の 他 利 益 剰 余 金	39,592	40,217
	特 別 積 立 金	38,700	39,250
	当 期 未 処 分 剰 余 金	892	967
	会 員 勘 定 合 計	45,866	46,455
	その他有価証券評価差額金	△105	4,293
	土 地 再 評 価 差 額 金	639	659
(※3)	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	534	4,953
	純 資 産 の 部 合 計	46,401	51,408
	負債及び純資産の部合計	788,311	835,224

未決済為替借(※1)

お客様からの送金・取立等について、資金を相手の金融機関に支払うまでの間、当金庫が一時的に保留するための勘定です。

給付補填備金(※2)

お預りした定期積金の掛け込み状況に基づいて、初回掛け込みから期末までに発生した未払利息相当額を計上しています。

純資産(※3)

当金庫の自己資本を処理するための勘定で、会員の皆さまから受け入れた出資金や、各年度の利益の積み立て額等を計上しています。

2020年度(注)

- 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
なお、単位未満の数値がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「-」として表示しています。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 3.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 8年～50年
その他 3年～20年
- 5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。
- 6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 7.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 8.貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての貸出金等債権は資産査定基準に基づき、営業部店及び本部所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門及び自己査定審査委員会が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は647百万円です。
- 9.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 10.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年及び5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.5531%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351

百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金96百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 11.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 12.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
- 13.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 14.外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- 15.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっています。
- 16.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金(貸出金等に係るもの) △3,847百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。
主要な仮定は「(債務者区分の判定における貸出先の将来の収益力の見通し)であり、債務者ごとに個別に評価し設定しています。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しています。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響、及び個別貸出先の業績変更等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 17.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円
18.子会社等の株式の総額 41百万円
19.子会社等に対する金銭債務総額 813百万円
20.有形固定資産の減価償却累計額 6,960百万円
21.有形固定資産の圧縮記帳額 344百万円
22.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりであり、貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権額	473百万円
延滞債権額	12,134
3ヵ月以上延滞債権額	53
貸出条件緩和債権額	1,384
合 計	14,046

破綻先債権等は以下のとおりです。

- (1)破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2)延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3)3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 23.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,247百万円です。
- 24.担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
預け金 501百万円
有価証券 8,627百万円

担保資産に対応する債務

預金	348百万円
借入金	6.915百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金10,000百万円を差し入れています。
また、その他の資産には、保証金183百万円が含まれています。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しています。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、1,007百万円です。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、2,740百万円です。

27. 出資1口当たりの純資産額 831円72銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫では、信用リスクに関する管理諸規定や融資方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。信用リスク評価については、信用格付システム、信用リスク計量化システムを活用し、予想損失額、非予想損失額を把握し、その分析結果についてリスク管理委員会と協議検討を行うとともに、経営会議等に報告しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しています。市場リスク管理に関する規定及び事務取扱要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会、経営会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会、経営会議等に報告しています。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本規定に基づき、毎期、理事会において決定された資金運用方針に従い行われています。市場運用商品の購入に当たっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っています。また、価格変動リスクの状況やリスク限度額の遵守状況は定期的にリスク管理委員会、経営会議等に報告されています。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替等に係るリスクヘッジ及び当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に取扱っています。具体的な取引は資金関連スワップ取引、為替先物予約取引等があります。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等です。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金

利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、20,992百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰りの状況に応じた区分及び対応を定め、流動性リスクを管理しています。流動性リスク管理における重要事項については、リスク管理委員会、経営会議等において審議・報告されています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	188,885	188,909	23
(2) 有価証券	279,108	279,254	145
満期保有目的の債券	6,057	6,203	145
其他有価証券	273,051	273,051	—
(3) 貸出金	351,650		
貸倒引当金(*1)	△3,832		
	347,817	349,629	1,812
金融資産計	815,812	817,794	1,982
(1) 預金積金	772,258	772,324	66
金融負債計	772,258	772,324	66

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間ごとに、新規に預け入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しています。但し、満期のある預け金のうち外貨定期預金については、すべて満期が1年以内に到来するものであり、帳簿価額と時価が近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

なお、時価情報が入手できる預け金については、情報に基づき算出した価額としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、自金庫保証付私募債の債務者区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規実行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しています。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 30. から 31. に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しています。

①破綻懸念先債権、実質破綻債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定計上額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

②①以外のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。なお、時価情報が入手できる貸出金については、情報に基づき算出した価額(以下③も同様)。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証書貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。

財務諸表

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金積金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	41
非上場株式(*1)	88
非上場REIT(*1)	314
合 計	443

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	119,385	63,500	6,000	—
有価証券(*2)	21,553	81,020	62,123	52,913
満期保有目的の債券	1,940	3,775	183	163
その他有価証券のうち 満期があるもの	19,612	77,244	61,939	52,750
貸出金(*3)	61,888	101,341	66,897	91,040
合 計	202,827	245,861	135,020	143,954

(*1) 預け金のうち、要求払預け金については、「1年以内」に含めています。

(*2) 有価証券のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(*3) 貸出金のうち、延滞している債権及び、期限の定めのないものや償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	668,082	99,759	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めています。

また、償還予定が見込めないものは含めていません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」について記載しています。以下 31. まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	3,969	4,052	82
	社 債	1,200	1,216	16
	そ の 他	887	935	47
	小 計	6,057	6,203	145
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		6,057	6,203	145

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,027	1,705	1,321
	債 券	129,224	126,539	2,685
	国 債	26,681	25,743	937
	地方債	20,876	20,372	503
	社 債	81,667	80,422	1,244
	そ の 他	65,174	61,764	3,410
	小 計	197,426	190,008	7,417
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	459	522	△62
	債 券	38,248	38,617	△368
	国 債	607	610	△2
	地方債	4,027	4,044	△16
	社 債	33,613	33,962	△349
	そ の 他	36,916	38,106	△1,189
	小 計	75,625	77,246	△1,621
合 計		273,051	267,254	5,796

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	226	80	19
債 券	8,605	282	755
国 債	1,587	104	—
地方債	856	51	—
社 債	6,160	126	755
そ の 他	3,813	302	—
合 計	12,645	665	774

32. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	—

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は54,311百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,099百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	804百万円
有価証券減損処理額	117
退職給付引当金損金算入限度超過額	108
減価償却超過額	172
賞与引当金損金算入限度超過額	87
その他	340
繰延税金資産小計	1,630
評価性引当額	△1,100
繰延税金資産合計	530
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,502
繰延税金負債合計	1,502
繰延税金負債の純額	972百万円

35. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

損益計算書

(単位:百万円)

	科 目	2019年度	2020年度
	経 常 収 益	9,214	9,260
(※1)	資 金 運 用 収 益	7,765	7,537
	貸 出 金 利 息	4,213	4,194
	預 け 金 利 息	202	175
	有価証券利息配当金	3,260	3,075
	その他の受入利息	88	90
(※2)	役 務 取 引 等 収 益	993	949
	受入為替手数料	427	416
	その他の役務収益	566	533
	そ の 他 業 務 収 益	355	368
	外国為替売買益	1	4
	国債等債券売却益	308	282
	国債等債券償還益	—	9
	その他の業務収益	46	71
	そ の 他 経 常 収 益	99	405
	償却債権取立益	42	17
	株 式 等 売 却 益	0	383
	金銭の信託運用益	0	0
	その他の経常収益	56	4
	経 常 費 用	8,423	8,229
(※3)	資 金 調 達 費 用	214	155
	預 金 利 息	200	144
	給付補填備金繰入額	9	6
	借 用 金 利 息	2	2
	その他の支払利息	1	1
(※4)	役 務 取 引 等 費 用	740	719
	支払為替手数料	204	189
	その他の役務費用	535	529
	そ の 他 業 務 費 用	75	1,087
	国債等債券売却損	0	755
	国債等債券償還損	11	328
	国債等債券償却	59	—
	その他の業務費用	4	3
	経 常 費	6,550	5,995
	人 件 費	3,932	3,661
	物 件 費	2,458	2,238
	税 金	159	95
	そ の 他 経 常 費 用	843	272
	貸倒引当金繰入額	309	206
	貸 出 金 償 却	27	5
	株 式 等 売 却 損	154	21
	株 式 等 償 却	250	—
	そ の 他 資 産 償 却	0	0
	その他の経常費用	101	38
	経 常 利 益	790	1,031
	特 別 利 益	309	—
	固定資産処分益	164	—
	その他の特別利益	145	—
	特 別 損 失	292	81
	固定資産処分損	200	30
	減 損 損 失	92	51
	税 引 前 当 期 純 利 益	806	950
	法人税、住民税及び事業税	122	186
	法 人 税 等 調 整 額	132	57
	法 人 税 等 合 計	254	244
	当 期 純 利 益	552	706
	繰越金(当期首残高)	293	280
	土地再評価差額金取崩額	47	△19
	当 期 未 処 分 剰 余 金	892	967

資金運用収益(※1)

貸出金や有価証券等の運用により受け入れる利息収入を計上しています。

役務取引等収益(※2)

振込み等の為替業務に係る手数料や、お客様への各種サービスに対して受け入れた手数料収入を計上しています。

資金調達費用(※3)

お預かりしているご預金の利息や、その他の資金調達に係る支払利息を計上しています。

役務取引等費用(※4)

為替業務や、サービスの提供を受けた対価として支払う手数料のほか、信用保証料の支払額等を計上しています。

2020年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「—」として表示しています。

2.子会社との取引による収益総額 0百万円

子会社との取引による費用総額 140百万円

3.出資1口当たりの当期純利益金額 11円34銭

4.固定資産の減損処理にあたり、当金庫は、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位でブルーピングを行い、遊休資産等については、各々1つの単位として取り扱っています。

このうち、営業キャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗につきましては、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額については、正味売却価額であり、路線価等を基にした時価評価額に拠っています。

(単位:百万円)

場 所	主な用途	種 類	土 地	建 物	その他の有形固定資産等	減損損失合計
大垣市内	営業用店舗1カ所	その他の有形固定資産	—	—	0	0
大垣市外	営業用店舗2カ所	土地建物及びその他の有形固定資産等	33	11	5	50
合 計			33	11	5	51

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	892	967
剰 余 金 処 分 額	612	661
普通出資に対する配当金	62	61
特 別 積 立 金	550	600
繰越金(当期末残高)	280	305

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査法人による外部監査を受けています。

経営の健全性・透明性を高めるために、一定の規模以上の信用金庫について信用金庫法第38条の2の規定に基づき会計監査人による外部監査が義務付けられています。当金庫は、有限責任 あずさ監査法人の会計監査を受けており、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は適正・適法に作成されている旨の監査意見をいただいています。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2021年6月17日

大垣西濃信用金庫

理事長 栗田 順公

経理・経営の内容

最近5年間の主要な経営指標の推移

単 位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益 (千円)	11,859,093	11,033,892	9,221,190	9,214,094	9,260,755
経常利益(△は経常損失) (千円)	2,131,924	1,115,729	904,349	790,291	1,031,704
当期純利益(△は当期純損失) (千円)	942,939	662,984	650,703	552,340	706,074
出 資 総 額 (百万円)	3,148	3,137	3,113	3,125	3,090
出 資 総 口 数 (百万口)	62	62	62	62	61
純 資 産 額 (百万円)	48,991	48,840	50,386	46,401	51,408
総 資 産 額 (百万円)	794,299	797,179	803,088	788,311	835,224
預 金 積 金 残 高 (百万円)	737,527	740,998	745,943	737,180	772,258
貸 出 金 残 高 (百万円)	333,125	334,780	332,649	340,947	351,650
有 価 証 券 残 高 (百万円)	277,987	277,327	289,709	272,779	279,552
単体自己資本比率 (%)	14.01	13.83	13.36	13.20	13.13
出資に対する配当金(出資1口当たり) (円)	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
役 員 数 (人)	17	13	11	12	11
うち、常勤役員数 (人)	16	12	10	11	10
職 員 数 (人)	572	547	540	520	484
会 員 数 (人)	68,318	67,864	67,100	67,482	66,786

利鞘・利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総 資 金 利 鞘	0.08	0.14
資 金 運 用 利 回	0.99	0.93
資 金 調 達 原 価 率	0.91	0.79
総 資 産 経 常 利 益 率	0.09	0.12
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.06	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率は損失率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益又は損失}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 勘 定		
平均残高	778,839	809,285
利息	7,765,045	7,537,255
利回り	0.99	0.93
う ち 貸 出 金		
平均残高	325,712	343,297
利息	4,213,251	4,194,892
利回り	1.29	1.22
う ち 預 け 金		
平均残高	165,833	185,259
利息	202,461	175,802
利回り	0.12	0.09
う ち 有 価 証 券		
平均残高	283,063	275,848
利息	3,260,906	3,075,637
利回り	1.15	1.11
資 金 調 達 勘 定		
平均残高	741,403	770,629
利息	214,600	155,165
利回り	0.02	0.02
う ち 預 金 積 金		
平均残高	740,272	765,889
利息	209,986	150,622
利回り	0.02	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金		
平均残高	—	—
利息	—	—
利回り	—	—
う ち 借 用 金		
平均残高	759	4,343
利息	2,761	2,574
利回り	0.36	0.05

(単位:平均残高・百万円、利息・千円)

		2019年度	2020年度
無 利 息 預 け 金	平均残高	440	470
金銭の信託運用見合額	平均残高	0	0
金銭の信託運用見合費用	利息	0	0

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ次のとおり控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務粗利益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 収 支	7,550,445	7,382,090
資 金 運 用 収 益	7,765,045	7,537,255
資 金 調 達 費 用	214,600	155,165
役 務 取 引 等 収 支	253,619	230,595
役 務 取 引 等 収 益	993,625	949,613
役 務 取 引 等 費 用	740,006	719,017
そ の 他 の 業 務 収 支	280,193	△719,077
そ の 他 業 務 収 益	355,874	368,263
そ の 他 業 務 費 用	75,680	1,087,340
業 務 粗 利 益	8,084,258	6,893,608
業 務 粗 利 益 率	1.03%	0.85%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2019年度0千円、2020年度0千円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
業 務 純 益	1,438,506	959,893
実 質 業 務 純 益	1,521,966	920,847
コ ア 業 務 純 益	1,284,845	1,712,665
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	909,179	1,210,643

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△23,882	174,015	150,133	283,554	△511,344	△227,790
うち 貸 出 金	17,082	△281,251	△264,169	214,876	△233,235	△18,359
うち 預 け 金	△4,387	△90,945	△95,332	18,433	△45,093	△26,659
うち 有 価 証 券	△2,249	510,640	508,391	△80,448	△104,820	△185,269
支 払 利 息	△743	△75,210	△75,953	5,884	△65,320	△59,435
うち 預 金 積 金	△596	△75,138	△75,734	5,037	△64,402	△59,364
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	△1,661	1,485	△176	2,124	△2,311	△187

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:千円)

	2019年度	2019年度
人 件 費	3,932,343	3,661,122
報酬給与手当	3,104,757	2,869,574
その他	827,586	791,548
物 件 費	2,458,511	2,238,215
事務費	1,154,304	1,043,034
固定資産費	464,352	424,071
事業費	177,591	145,919
人事厚生費	64,334	41,491
減価償却費	354,281	347,990
その他	243,647	235,708
税 金	159,288	95,964
合 計	6,550,144	5,995,302

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	432	515	—	432	515
	2020年度	515	476	—	515	476
個別貸倒引当金	2019年度	3,226	3,253	199	3,027	3,253
	2020年度	3,253	3,375	123	3,130	3,375
合 計	2019年度	3,658	3,768	199	3,459	3,768
	2020年度	3,768	3,852	123	3,645	3,852

(注) 貸出債権等について償却等の処理をした債務者に対して過年度に引当てた個別貸倒引当金がある場合は、これを取崩して償却等処理額に充当し決算書において相殺していますが、この場合の個別貸倒引当金取崩額を「当期減少額」の「目的使用」欄に記載しています。

また、「当期減少額」の「その他」欄は、洗替による戻入額です。

なお、「当期増加額」欄の繰入額から当期減少額の「その他」欄の取崩額を差し引いた純繰入額の損益計算書の表示については、純繰入額がプラスの場合は「その他経常費用」中の「貸倒引当金繰入額」に、マイナスの場合は「その他経常収益」中の「貸倒引当金戻入益」に計上します。

貸出金償却

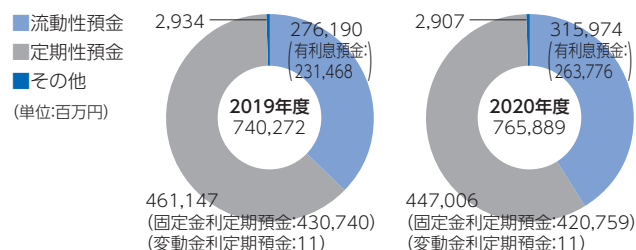
(単位:千円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	27,787	5,168

(注) 貸出金償却額は、償却した債権額に対して過年度に個別貸倒引当金を計上している場合は、償却債権額に見合う当該引当金の取崩額と相殺しています。

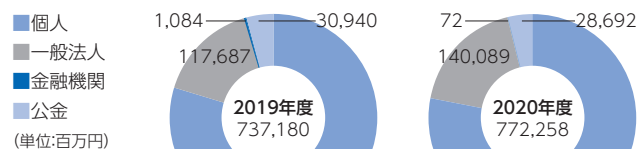
預金に関する指数

預金・譲渡性預金平均残高



- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.その他=別段預金+納税準備預金+外貨預金
 4.譲渡性預金は、2019年度、2020年度とも取扱い残高はありません。
 5.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別預金残高



定期預金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
定 期 預 金	422,286	409,262
固定金利定期預金	422,269	409,246
変動金利定期預金	11	11
そ の 他	4	4

貸出金に関する指数

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
手形貸付	20,055	18,693
証書貸付	277,320	298,030
当座貸越	24,491	23,556
割引手形	3,845	3,017
合計	325,712	343,297

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金	340,947	351,650
うち変動金利	98,579	91,779
うち固定金利	242,367	259,870

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしていません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
		構成比(%)		構成比(%)
設備資金	179,864	52.75	181,342	51.56
運転資金	161,082	47.24	170,307	48.43
合計	340,947	100.00	351,650	100.00

会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
会員貸出	280,976	297,017
会員外貸出	59,971	54,632
合計	340,947	351,650

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
消費者ローン	8,690	7,706
住宅ローン	102,578	106,600
合計	111,268	114,307

貸出金業種別内訳

	2019年度			2020年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	914	51,181	15.01	905	53,839	15.31
農業、林業	36	914	0.26	34	798	0.22
漁業	3	15	0.00	2	14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6	1,523	0.44	6	1,486	0.42
建設業	1,161	23,714	6.95	1,240	27,841	7.91
電気・ガス・熱供給・水道業	15	709	0.20	17	579	0.16
情報通信業	19	367	0.10	27	612	0.17
運輸業、郵便業	162	6,787	1.99	160	7,914	2.25
卸売業、小売業	915	22,667	6.64	963	26,508	7.53
金融業、保険業	37	23,074	6.76	39	22,757	6.47
不動産業	618	40,101	11.76	617	36,129	10.27
物品賃貸業	19	3,161	0.92	19	3,161	0.89
学術研究、専門・技術サービス業	129	2,254	0.66	143	2,698	0.76
宿泊業	6	72	0.02	6	152	0.04
飲食業	357	2,785	0.81	377	4,186	1.19
生活関連サービス業、娯楽業	225	2,317	0.67	265	2,884	0.82
教育、学習支援業	35	1,101	0.32	42	1,103	0.31
医療、福祉	251	10,046	2.94	269	10,465	2.97
その他のサービス	336	7,192	2.10	276	6,936	1.97
地方公共団体	22	25,072	7.35	23	23,423	6.66
個人	17,958	115,884	33.98	16,420	118,152	33.59
合計	23,224	340,947	100.00	21,850	351,650	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	貸出金		債務保証見返	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
当 金 庫 預 金 積 金	2,350	2,110	13	18
有 価 証 券	211	138	—	—
動 産	967	1,484	—	—
不 動 産	97,572	93,533	94	113
そ の 他	—	—	—	—
計	101,102	97,267	108	131
信用保証協会・信用保険	123,338	147,779	—	—
保 証	52,090	42,589	176	167
信 用	64,415	64,013	203	185
合 計	340,947	351,650	488	483

預貸率

(単位:%)

		2019年度	2020年度
預貸率	期 末 値	46.25	45.53
	期中平均値	43.99	44.82

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

代理貸付内訳別残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
信 金 中 央 金 庫	135	119
日 本 政 策 金 融 公 庫	583	608
住 宅 金 融 支 援 機 構	5,954	5,450
福 祉 医 療 機 構	123	106
合 計	6,796	6,283

有価証券に関する指数

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	29,808	26,661
地 方 債	36,718	31,947
社 債	115,042	115,530
株 式	3,030	2,464
外 国 証 券	56,392	60,021
そ の 他 の 証 券	42,072	39,222
合 計	283,063	275,848

商品有価証券・平均残高

該当ありません。

預証率

(単位:%)

		2019年度	2020年度
預証率	期 末 値	37.00	36.19
	期中平均値	38.23	36.01

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	5,619	5,737	117	3,969	4,052	82
	社 債	1,717	1,746	28	1,200	1,216	16
	そ の 他	1,282	1,336	53	887	935	47
	小 計	8,620	8,820	199	6,057	6,203	145
時価が貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,100	1,092	△7	—	—	—
	小 計	1,100	1,092	△7	—	—	—
合 計		9,720	9,912	192	6,057	6,203	145

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めていません。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

有価証券に関する指数

子会社・関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,683	964	718	3,027	1,705	1,321
	債 券	134,173	130,811	3,361	129,224	126,539	2,685
	国 債	28,220	26,902	1,318	26,681	25,743	937
	地 方 債	24,825	24,184	640	20,876	20,372	503
	社 債	81,127	79,724	1,402	81,667	80,422	1,244
	そ の 他	39,689	38,358	1,330	65,174	61,764	3,410
	小 計	175,546	170,135	5,410	197,426	190,008	7,417
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,244	1,382	△138	459	522	△62
	債 券	34,547	34,931	△383	38,248	38,617	△368
	国 債	15	15	0	607	610	△2
	地 方 債	3,101	3,120	△19	4,027	4,044	△16
	社 債	31,431	31,795	△364	33,613	33,962	△349
	そ の 他	51,247	56,304	△5,056	36,916	38,106	△1,189
	小 計	87,040	92,619	△5,578	75,625	77,246	△1,621
合 計		262,586	262,754	△168	273,051	267,254	5,796

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めていません。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
子会社・関連会社株式	33	41
その他有価証券	439	402
非 上 場 株 式	125	88
非 上 場 国 内 債 券	—	—
非 上 場 R E I T	314	314

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2019年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	1,322	9,854	4,652	504	718	11,183	—	28,236
地 方 債	6,140	5,576	6,934	2,742	6,366	5,786	—	33,545
社 債	7,422	17,713	22,796	14,771	22,026	29,546	—	114,276
株 式	—	—	—	—	—	—	3,086	3,086
外 国 証 券	5,604	7,583	8,401	6,627	7,640	10,881	9,698	56,437
その他の証券	6	3,522	1,327	13,569	3,682	528	14,560	37,196
2020年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	6,006	8,130	699	—	700	11,752	—	27,289
地 方 債	3,066	5,707	6,434	1,840	7,618	4,206	—	28,873
社 債	9,672	15,794	24,054	15,329	22,693	28,935	—	116,480
株 式	—	—	—	—	—	—	3,615	3,615
外 国 証 券	2,881	13,476	7,877	6,381	8,460	10,443	14,700	64,221
その他の証券	2,971	293	7,345	8,645	2,809	1,111	15,895	39,071

金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2019年度		2020年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
0	—	0	—

(注) 貸借対照表計上額は、取得価額となっています。

(2) 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 該当ありません。

有価証券・その他の業務に関する指数

デリバティブ取引

(単位:百万円)

取引区分			2019年度				2020年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭取引	金利関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
		売	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨関連取引	買	2	—	2	0	—	—	—	—
		売	2	—	2	0	—	—	—	—
	株式関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
		売	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
		売	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
		売	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジットデリバティブ取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
		売	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.時価の算定については、期末日における割引現在価値、市場価格等に基づいています。 3.通貨関連取引は、先物為替予約にかかる取引です。
 2.先物為替予約については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。

公共債引受実績

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国債引受額	—	—
地方債引受額	2,610	2,470
政府保証債引受額	57	—
公共債引受額	2,667	2,470

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国債窓販額	69	174

投資信託窓販実績

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
投資信託窓販額	3,436	6,690

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込仕向	942,280	539,435	932,518	517,431
送金・振込被仕向	1,132,500	599,846	1,160,990	620,396
代金取立仕向	54,055	53,518	44,397	43,189
代金取立被仕向	53,871	41,439	43,785	33,448
合 計	2,182,706	1,234,240	2,181,690	1,214,465

外国為替取扱実績

(単位:千米ドル)

	2019年度		2020年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	381	16,638	322	8,806
被仕向為替	138	5,886	140	4,483
合 計	519	22,524	462	13,289

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2019年度	2020年度
外貨建資産残高	7,057	6,840

リスク管理債権の状況

信用金庫法によるリスク管理債権の開示

信用金庫法に基づくリスク管理債権は、貸出金を対象とし、信用金庫法施行規則第132条に定められた開示内容です。

貸出金

(単位:百万円)

区 分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2019年度	190	91	98	100.00%
	2020年度	473	175	298	100.00%
延滞債権	2019年度	10,634	6,271	3,137	88.47%
	2020年度	12,134	7,794	3,061	89.47%
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	43	33	3	84.56%
	2020年度	53	43	4	90.13%
貸出条件緩和債権	2019年度	1,772	674	151	46.59%
	2020年度	1,384	552	120	48.59%
合 計	2019年度	12,641	7,070	3,391	82.76%
	2020年度	14,046	8,566	3,485	85.79%

用語の解説

《破綻先債権》

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

《延滞債権》

未収利息不計上貸出金であって、上記に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

《3ヵ月以上延滞債権》

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

《貸出条件緩和債権》

上記以外で債務者の経営再建又は支援等を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。

《貸倒引当金》

貸倒引当金については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

《保全率》

それぞれの開示債権の残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法による債権額の開示

信用金庫法によるリスク管理債権が貸出金を対象とするのに対し、金融再生法「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示は、貸出金のほか、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返を含む、より透明度の高い内容となっています。

貸出金及びその他の債権額

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (A)	構成比	保 全 額			保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
				(B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)		
金融再生法上の 不良債権	2019年度	12,661	3.67%	10,479	7,076	3,403	82.77%	60.94%
	2020年度	14,063	3.96%	12,102	8,605	3,496	86.05%	64.06%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	895	0.26%	895	637	258	100.00%	100.00%
	2020年度	1,005	0.28%	1,005	587	417	100.00%	100.00%
危険債権	2019年度	9,949	2.89%	8,721	5,730	2,990	87.66%	70.89%
	2020年度	11,619	3.27%	10,339	7,385	2,953	88.98%	69.76%
要管理債権	2019年度	1,816	0.53%	862	707	154	47.50%	13.98%
	2020年度	1,438	0.41%	757	632	125	52.67%	15.56%
正常債権	2019年度	331,998	96.33%					
	2020年度	340,904	96.04%					
合 計	2019年度	344,659	100.00%					
	2020年度	354,968	100.00%					

用語の解説

《破産更生債権及びこれらに準ずる債権》

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

《危険債権》

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

《要管理債権》

自己査定における要注意先に対する債権のうち3ヵ月以上延滞債権(元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している

貸出債権)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)をいいます。

《正常債権》

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、以外の債権です。

《担保・保証額》

預金・積金、上場株式及び確実な不動産の担保付の貸出残高並びに信用保証協会等の公的保証機関等による保証付の貸出残高を記載しています。

《保全率》

それぞれの開示債権の残高に対し、担保・保証額、貸倒引当金を設定している割合です。

報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

2 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	198

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」155百万円、「退職慰労金(引当金を含む)」42百万円となっています。

※「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3 その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

連結財務諸表

当連結会計年度の事業の概要

令和3年3月期の当金庫グループの預金残高は、7,718億円と前期比350億円の増加、貸出金残高は3,516億円と前期比107億円の増加となりました。

損益面では、業務効率化等による経費の削減により、経常利益は10億43百万円と前期比2億42百万円の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億8百万円と前期比1億53百万円の増加となりました。

直近の連結会計年度に係る主要な経営指標 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	12,069	11,135	9,377	9,382	9,438
連結経常利益 (△は連結経常損失)	2,148	1,132	916	801	1,043
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△は親会社株主に 帰属する当期純損失)	946	666	652	554	708
連結純資産額	49,283	49,143	50,697	46,717	51,723
連結総資産額	795,746	798,731	805,249	790,659	837,532
連結自己資本比率	14.03%	13.84%	13.34%	13.17%	13.09%

連結財務諸表

・連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 だいしんビジネスサービス株式会社
だいしんリース株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
3月末日 2社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基
いて作成しています。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
資産の部		
現金及び預け金	164,705	194,015
買入金銭債権	999	1,788
金銭の信託	0	0
有価証券	272,925	279,687
貸出金	340,947	351,650
外国為替	97	167
その他の資産	7,532	7,476
有形固定資産	5,861	5,849
建物	1,397	1,316
土地	3,903	3,869
リース資産	250	260
建設仮勘定	1	121
その他の有形固定資産	309	281
無形固定資産	227	271
ソフトウェア	160	159
リース資産	49	95
その他の無形固定資産	17	16
繰延税金資産	646	—
債務保証見返	488	483
貸倒引当金	△3,773	△3,858
資産の部合計	790,659	837,532

科 目	2019年度	2020年度
負債の部		
預金積金	736,783	771,824
借入金	722	6,915
外国為替	2	—
その他の負債	4,322	4,182
賞与引当金	337	324
役員賞与引当金	17	17
退職給付引当金	534	398
役員退職慰労引当金	351	329
睡眠預金払戻損失引当金	59	39
偶発損失引当金	42	56
繰延税金負債	—	975
再評価に係る繰延税金負債	279	279
債務保証	488	483
負債の部合計	743,941	785,808

純資産の部		
出資金	3,125	3,089
利益剰余金	42,819	43,453
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	45,945	46,542
その他有価証券評価差額金	△102	4,296
土地再評価差額金	639	659
評価・換算差額等合計	537	4,955
非支配株主持分	234	224
純資産の部合計	46,717	51,723
負債及び純資産の部合計	790,659	837,522

2020年度(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「-」として表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物 8年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。
破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての貸出金等債権は資産査定基準に基づき、営業部店及び本部所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門及び自己査定審査委員会が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は647百万円です。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 当金庫の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
過去勤務債務 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年及び5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円

- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.5537%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金96百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式により、連結される子会社及び子法人等は税抜き方式によっています。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金(貸出金等に係るもの) △3,854百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しています。
主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の収益力の見通し」であり、債務者ごとに個別に評価し設定しています。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出金条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響、及び個別貸出先の業績変更等により当初の見積りにも用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 当金庫の理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 6,960百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 344百万円
20. 貸借対照表に計上していない保証債務残高 168百万円
21. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりであり、貸倒引当金控除前の金額です。

破 綻 先 債 権 額	473百万円
延 滞 債 権 額	12,134
3ヵ月以上延滞債権額	53
貸出条件緩和債権額	1,384
合 計	14,046

破綻先債権等は以下のとおりです。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,247百万円です。

連結財務諸表

23.担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	501百万円
有価証券	8,627百万円
担保資産に対応する債務	
預金	348百万円
借入金	6,915百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金10,000百万円を差し入れています。
また、その他資産には、保証金183百万円が含まれています。

24.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しています。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,007百万円です。

25.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,740百万円です。

26.出資1口当たりの純資産額 833円48銭

27.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループでは、信用リスクに関する管理諸規定や融資方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。信用リスク評価については、信用格付システム、信用リスク計量化システムを活用し、予想損失額、非予想損失額を把握し、その分析結果についてリスク管理委員会が協議検討を行うとともに、経営会議等に報告しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しています。市場リスク管理に関する規定及び事務取扱要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会、経営会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会、経営会議等に報告しています。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本規定に基づき、毎期、理事会において決定された資金運用方針に従い行われています。市場運用商品の購入に当たっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っています。
また、価格変動リスクの状況やリスク限度額の遵守状況は定期的にリスク管理委員会、経営会議等に報告されています。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替等に係るリスクヘッジ及び当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に取扱っています。具体的な取引は資金関連スワップ取引、為替先物予約取引等があります。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等です。
当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、21,008百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、資金繰りの状況に応じた区分及び対応を定め、流動性リスクを管理しています。流動性リスク管理における重要事項については、リスク管理委員会、経営会議等において審議・報告されています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

28.金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	188,885	188,909	23
(2) 有価証券	279,284	279,430	145
満期保有目的の債券	6,057	6,203	145
その他有価証券	273,226	273,226	-
(3) 貸出金	351,650		
貸倒引当金(*1)	△3,832		
	347,817	349,629	1,812
金融資産計	815,987	817,969	1,982
(1) 預金積金	771,824	771,890	66
金融負債計	771,824	771,890	66

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間ごとに、新規に預け入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しています。但し、満期のある預金のうち外貨定期預け金については、すべて満期が1年以内に到来するものであり、帳簿価額と時価が近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

なお、時価情報が入手できる預け金については、情報に基づき算出した価額としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、自金庫保証付私募債の債務者区分ごとに、元金合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しています。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 29. から 30. に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しています。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定計上額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

②①以外のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。なお、時価情報が入手できる貸出金については、情報に基づき算出した価額(以下③も同様)。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証書貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしています。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金積金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則、当該帳簿価額の時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	88
非上場REIT(*1)	314
合 計	402

(*1) 非上場株式及び非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	119,385	63,500	6,000	—
有価証券(*2)	21,553	81,020	62,273	52,913
満期保有目的の債券	1,940	3,775	183	163
その他有価証券のうち 満期があるもの	19,612	77,244	62,089	52,750
貸出金(*3)	61,888	101,341	66,897	91,040
合 計	202,827	245,861	135,170	143,954

(*1) 預け金のうち、要求払預け金については、「1年以内」に含めています。

(*2) 有価証券のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権、延滞している債権、期限の定めのないものや償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	667,648	99,759	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めています。

また、償還予定が見込めないものは含めていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」について記載しています。以下 30. まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地 方 債	3,969	4,052	82
	社 債	1,200	1,216	16
	そ の 他	887	935	47
	小 計	6,057	6,203	145
	合 計	6,057	6,203	145

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	3,027	1,705	1,322
	債 券	129,399	126,699	2,700
	国 債	26,856	25,904	952
	地方債	20,876	20,372	503
	社 債	81,667	80,422	1,244
	そ の 他	65,174	61,764	3,410
	小 計	197,601	190,169	7,432
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	459	522	△62
	債 券	38,248	38,617	△368
	国 債	607	610	△2
	地方債	4,027	4,044	△16
	社 債	33,613	33,962	△349
	そ の 他	36,916	38,106	△1,189
	小 計	75,625	77,246	△1,621
合 計		273,226	267,415	5,811

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	226	80	19
債 券	8,605	282	755
国 債	1,587	104	—
地方債	856	51	—
社 債	6,160	126	755
そ の 他	3,813	302	—
合 計	12,645	665	774

31. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価 差額
運用目的の金銭の 信託	0	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は54,311百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,099百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

退職給付債務	3,104百万円
年金資産(時価)	3,350
未積立退職給付債務	△246
未認識数理計算上の差異	△817
未認識過去勤務債務(債務の減額)	172
連結貸借対照表計上額の純額	△398
退職給付引当金	△398

34. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	9,382	9,438
資 金 運 用 収 益	7,766	7,538
貸 出 金 利 息	4,213	4,194
預 け 金 利 息	202	175
有価証券利息配当金	3,262	3,077
その他の受入利息	88	90
役 務 取 引 等 収 益	993	949
そ の 他 業 務 収 益	523	544
そ の 他 経 常 収 益	99	405
償 却 債 権 取 立 益	42	17
その他の経常収益	56	387
経 常 費 用	8,581	8,394
資 金 調 達 費 用	214	155
預 金 利 息	200	144
給付補填備金繰入額	9	6
借 用 金 利 息	2	2,574
その他の支払利息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	740	719
そ の 他 業 務 費 用	223	1,237
経 常 費	6,559	6,009
そ の 他 経 常 費 用	844	273
貸倒引当金繰入額	309	208
その他の経常費用	534	65
経 常 利 益	801	1,043
特 別 利 益	309	—
固 定 資 産 処 分 益	164	—
そ の 他 の 特 別 利 益	145	—
特 別 損 失	292	81
固 定 資 産 処 分 損	200	30
減 損 損 失	92	51
税金等調整前当期純利益	818	961
法人税、住民税及び事業税	124	189
法 人 税 等 調 整 額	132	57
法 人 税 等 合 計	257	246
当 期 純 利 益	560	715
非支配株主に帰属する当期純利益	6	6
親会社株主に帰属する当期純利益	554	708

2020年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「—」として表示しています。

2.出資1口当たり当期純利益金額 11円38銭

3.固定資産の減損処理にあたり、当金庫は、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位でブルーピングを行い、遊休資産等については、各々1つの単位として取り扱っています。
このうち、営業キャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額については、正味売却価額であり、路線価等を基にした時価評価額に拠っています。

(単位:百万円)

場 所	主な用途	種 類	土 地	建 物	その他の有形固定資産等	減損損失合計
大垣市内	営業用店舗1カ所	その他の有形固定資産等	—	—	0	0
大垣市外	営業用店舗2カ所	土地建物及びその他の有形固定資産等	33	11	5	50
合 計			33	11	5	51

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	42,280	42,819
利 益 剰 余 金 増 加 高	601	722
親会社に帰属する当期純利益	554	708
そ の 他	47	14
利 益 剰 余 金 減 少 高	62	88
配 当 金	62	62
そ の 他	—	26
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	42,819	43,453

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結リスク管理債権

連結対象の子会社及び子法人等には貸出債権がありませんので、当金庫単体の計数と同様です。

事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	2019年度					
	信用金庫業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	9,211	168	3	9,382	—	9,382
(2)セグメント間の内部経常収益	2	29	145	177	(177)	—
計	9,214	198	148	9,560	(177)	9,382
経常費用	8,423	187	147	8,758	(177)	8,581
経常利益	790	11	0	801	(0)	801
II 資産						
(1)資産	788,311	3,148	40	791,500	(841)	790,659

	2020年度					
	信用金庫業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	9,258	169	9	9,438	—	9,438
(2)セグメント間の内部経常収益	2	30	126	158	(158)	—
計	9,260	200	136	9,596	(158)	9,438
経常費用	8,229	188	135	8,552	(158)	8,394
経常利益	1,031	11	0	1,044	(0)	1,043
II 資産						
(1)資産	835,224	3,141	39	838,405	(872)	837,532

当金庫の自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱に係るディスクロージャー I 単体における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

1 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金等により構成されています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っているとして評価しています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

3 信用リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したクレジットポリシーを制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスク評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しています。そして、信用リスク計量化システムを活用して、予想損失額(注1)、非予想損失額(注2)を把握し、健全性の確保に努めています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、経営会議といった経営陣に対し、報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、当金庫の定める「資産自己査定要領」及び「資産の償却・引当金規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については内部監査及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(注1) 予想損失額:一定の期間に発生すると予想される損失額の平均値である信用コスト部分

(注2) 非予想損失額:一定の期間に発生し得る損失の最大値から予想損失額を差し引いた狭義の信用リスク部分

2 リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者

リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の4つの信用格付業者を採用しています。なお、エクスポートの種類の適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・ 格付投資情報センター(R&I)
- ・ 日本格付研究所(JCR)
- ・ スタンダード&プアーズ(S&P)
- ・ ムーディーズ(Moody's)

4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、お取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める事務取扱要領等により適切な事務取扱並びに適切な評価・管理を行っています。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、地方公共団体等による保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務取扱要領等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類の偏ることなく分散されています。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、資金関連スワップ取引、為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としての役割のみを行っています。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格信用格付業者が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、資金運用にかかる方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の審査を経たうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

5 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者等の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の4つの信用格付業者を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・ 格付投資情報センター(R&I)
- ・ 日本格付研究所(JCR)
- ・ スタンダード&プアーズ(S&P)
- ・ ムーディーズ(Moody's)

当金庫の自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱に係るディスクロージャー I 単体における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

7 オペレーショナル・リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集した各種データの分析・評価、改善策の策定等を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については「事務リスク管理規定」等に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な規定・事務取扱要領等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての部店内検査などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規定」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談受付の担当部署による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めています。

自己資本比率規制対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関するリスクの状況については、オペレーショナル・リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、経営会議等で経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度額の遵守状況を定期的にリスク管理委員会に諮り、理事会、経営会議等へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

9 金利リスクに関する次に掲げる事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っています。
対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、毎期リスク管理委員会、経営会議において、業務計画及びリスクの状況に関する詳細な協議検討を行い、統合的リスク管理計画及び市場リスク管理計画を策定し、理事会で承認を得ています。
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、毎月リスク管理委員会、経営会議に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度
銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法
資産や負債の残高や期間構成を変化させることを主なヘッジ手段としています。

2 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③ 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクが正值の場合はゼロとして合算しています。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- ⑥ スプレッドに関する前提
リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
- ⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示からの変動はありません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
重要性に応じ保守的な方法、簡便的な方法により計測しています。

(2) その他の金利リスク計測について

- ① 金利ショック
当金庫では、主としてVaR (バリュー・アット・リスク) を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
- ② 金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を3年間、信頼区間を99%としています。
また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間は240日 (1年) 及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は120日 (6か月) としています。

I 単体における事業年度の開示事項 ～自己資本の構成に関する開示事項～

1 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,804	46,393
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,125	3,090
うち、利益剰余金の額	42,740	43,365
うち、外部流出予定額(△)	62	61
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	515	476
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	515	476
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165	126
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	46,485	46,997
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	167	206
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	167	206
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	167	206
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	46,318	46,790
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	336,199	341,865
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,423	△3,095
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,342	△4,033
うち、上記以外に該当するものの額	919	938
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,431	14,431
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	350,631	356,297
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.20%	13.13%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

2. 「オペレーショナル・リスク」とは、金庫の業務上において不適切な処理等が生じる事象による損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。

3. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。(以下の表についても、同様の表示をしています。)

I 単体における事業年度の開示事項 ～定量的な開示事項～

2 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	336,199	13,447	344,134	13,765
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	316,377	12,655	322,997	12,919
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	241	9	300	12
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	284	11	283	11
我が国の政府関係機関向け	1,165	46	1,074	42
地方三公社向け	696	27	417	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,192	1,447	41,798	1,671
法人等向け	125,359	5,014	127,447	5,097
中小企業等向け及び個人向け	86,501	3,460	85,415	3,416
抵当権付住宅ローン	8,961	358	8,683	347
不動産取得等事業向け	22,329	893	22,083	883
3ヵ月以上延滞等	975	39	443	17
取立未済手形	38	1	37	1
信用保証協会等による保証付	1,486	59	1,434	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,617	104	2,426	97
出資等のエクスポージャー	2,617	104	2,426	97
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,526	1,181	31,150	1,246
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,750	510	12,737	509
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,799	151	3,799	151
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	989	39	822	32
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,986	479	13,791	551
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,246	929	24,231	969
リスク・ウェイトなし計算方式	23,246	929	24,231	969
マシント方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	919	36	938	37
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,342	△173	△4,033	△161
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,431	577	14,473	578
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	350,631	14,025	358,608	14,344

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外のエクスポージャー」は、与信額が1億円超の個人向け債権、有形固定資産等のリスク・アセットを合計しています。

6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	707,831	746,579	341,589	352,272	189,413	187,420	0	－	1,303	487
国	外	34,638	34,831	－	－	34,638	34,831	－	－	－	－
そ	の	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地	域	742,469	781,411	341,589	352,272	224,052	222,251	0	－	1,303	487
製	造	83,022	89,619	51,329	53,940	31,692	35,679	0	－	350	105
農	業	937	819	937	819	－	－	－	－	5	4
漁	業	15	14	15	14	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1,533	1,601	1,533	1,501	－	100	－	－	－	－
建	設	28,724	31,254	23,846	28,002	4,878	3,251	－	－	28	21
電気・ガス・熱供給・水道業		9,395	10,349	725	579	8,669	9,769	－	－	－	－
情	報	6,697	7,405	367	612	5,329	5,880	－	－	－	－
運	輸	34,286	34,580	6,800	7,915	27,486	26,664	－	－	1	－
卸	売	33,231	38,136	22,670	26,512	10,561	11,624	－	－	33	18
金	融	244,689	268,885	23,077	22,810	59,354	53,029	0	－	－	－
不	動	49,119	47,096	40,212	36,214	8,906	10,882	－	－	569	72
物	品	6,580	9,367	3,162	3,161	3,417	5,829	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		2,484	3,249	2,254	2,699	230	550	－	－	0	－
宿	泊	72	152	72	152	－	－	－	－	－	－
飲	食	2,810	4,212	2,810	4,212	－	－	－	－	18	9
生活関連サービス業、娯楽業		3,018	3,686	2,317	2,885	700	800	－	－	－	54
教	育	1,102	1,204	1,102	1,104	－	100	－	－	－	－
医	療	10,054	10,486	10,054	10,486	－	－	－	－	－	－
そ	の	7,347	7,489	7,176	6,935	170	554	－	－	10	5
国・地方公共団体等		87,743	80,975	25,090	23,439	62,653	57,535	－	－	－	－
個	人	116,031	118,272	116,031	118,272	－	－	－	－	284	195
そ	の	13,571	12,552	－	－	－	－	－	－	－	－
業	種	742,469	781,411	341,589	352,272	224,052	222,251	0	－	1,303	487
1	年	188,615	174,661	40,165	33,476	20,133	21,143	0	－		
1	年	79,065	124,556	17,798	17,652	39,598	41,825	－	－		
3	年	73,432	68,959	31,167	30,689	42,127	38,152	－	－		
5	年	55,216	56,595	30,847	33,612	24,260	22,920	－	－		
7	年	78,236	91,993	29,816	44,819	38,404	41,169	－	－		
10	年	217,232	218,591	160,692	164,389	56,540	54,202	－	－		
期間の定めのないもの		37,522	33,905	31,100	27,633	2,987	2,837	－	－		
そ	の	13,147	12,147	－	－	－	－	－	－		
残	存	742,469	781,411	341,589	352,272	224,052	222,251	0	－		

- (注) 1. 「コミットメント」とは、お客様と金融機関との間で予め期間・融資枠を設定し、その範囲内であればお客様の請求に基づき金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
2. 「デリバティブ取引」(＝派生商品取引)とは、有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指しします。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
3. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

4. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
5. 信用リスクエクスポージャー期末残高の業種区分欄と期間別欄の「その他」は、現金、固定資産等が含まれています。
6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

I 単体における事業年度の開示事項 ～定量的な開示事項～

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	83	515	△39	476
個別貸倒引当金	26	3,253	122	3,375
合計	109	3,768	84	3,852

ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	△12	185	2,409	2,594	22	—
農業、林業	—	3	—	3	—	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3	△21	47	26	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	8	13	21	1	—
卸売業、小売業	△49	29	53	82	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	114	△108	456	348	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	△0	2	9	11	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	△6	20	19	39	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	△0	9	16	25	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	△3	2	9	11	—	—
その他のサービス	△7	△2	7	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	△20	△3	209	206	0	3
合計	26	122	3,253	3,375	27	5

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0% (現金、国・地方公共団体向け債権等)	—	171,032	—	178,520
10% (信用保証協会の保証付債権等)	100	29,410	100	27,970
20% (格付適用債券、金融機関向け債権等)	37,851	158,615	37,937	186,700
35% (抵当権付住宅ローン)	—	25,605	—	24,809
50% (格付適用債券、3ヵ月以上延滞債権)	76,882	13	91,387	12
75% (中小企業等・個人向け債権)	—	105,058	—	100,000
100% (格付適用債券、法人等向け債権、3ヵ月以上延滞債権等)	17,254	117,513	14,860	116,193
150% (3ヵ月以上延滞債権)	—	530	—	183
250% (繰延税金資産、パーゼルⅢ適格資本等)	—	2,601	—	2,733
1,250% (一定額を超える重要な出資等)	—	—	—	—
その他 (上記区分に該当しないもの)	—	—	—	—
合計	742,469		781,411	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

「適格格付機関」とは、自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らし適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 3ヵ月以上延滞債権は、個別貸倒引当金等の引当率によりリスク・ウェイトは異なります。

4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	2,974	2,611	29,803	32,495	—	—

- (注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 「信用リスク削減手法」とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。但し、自己資本比率規制における信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺があります。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	0	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	—

	担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案する前の 与信相当額		担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案した後の 与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	0	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	0	—	0	—
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	0	—	0	—

- (注) 1. 「再構築コスト」とは、現在と同等の派生商品契約を再度構築するのに必要なコスト金額のことです。
 2. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 3. 「カレント・エクスポージャー」とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式のことで、契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) その他	—	—	—	—

- b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトごとの区分の内訳

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

I 単体における事業年度の開示事項 ～定量的な開示事項～

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,505	3,505	4,126	4,126
非上場株式等	3,588	—	3,559	—
合 計	7,093	—	7,686	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	0	80
売 却 損	152	19
償 却	250	—

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	676	1,419

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	49,356	51,920
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRBB1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,992	20,529	722	330
2	下方パラレルシフト	0	4	50	32
3	スティープ化	16,562	16,998		
4	フラット化	0	2		
5	短期金利上昇	3,396	2,451		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	20,992	20,529	722	330
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,790		46,318	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

Ⅱ 連結における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

1 連結の範囲に関する事項

1 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結財務諸表規則の第5条第2項において、その資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いてもその企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものは、連結の範囲から除くことができることとなっています。

一方、自己資本比率告示第3条においては当該規定を適用せず、同告示で別途定めがあるもの以外は原則としてすべての子会社を連結することとなります。

したがって、連結財務諸表規則第5条第2項を適用して一部の子会社を除いた場合には、自己資本比率告示に基づく計算と相違することになりますが、当金庫の連結グループのなかでは連結対象となる子会社を除いていませんので、相違点はありません。

2 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当金庫の連結グループのうち、連結子会社は「だいしんビジネスサービス(株)」の1社で、現金の精査整理業務及び現金等の集配金業務、重要書類等の輸送管理業務、広告宣伝用雑貨・事務用機械器具の調達・管理業務、証券資料等の作成業務等、当金庫からの受託業務処理を主要な業務としています。

3 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

金融業務を営む関連法人等については自己資本比率の算出において特例が認められていますが、当金庫の連結グループにおいては、該当する会社はありません。

4 信用金庫法(昭和26年法律第238号)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

「信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの」は、だいしんビジネスサービス(株)が該当しますが、同社は当金庫の連結グループに属しており、同様の業務を営む会社で当金庫の連結グループに属していない会社は該当ありません。

また、「同項第2号に掲げる会社」は、新たな事業分野を開拓する会社として法令により特定された会社ですが、これに該当する会社で当金庫の連結グループに属していない会社はありません。

5 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金等により構成されています。

3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫グループは、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

4 信用リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したクレジットポリシーを制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスク評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しています。そして、信用リスク計量化システムを活用して、予想損失額、非予想損失額を把握し、健全性の確保に努めています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、経営会議といった経営陣に対し、報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、当金庫の定める「資産自己査定要領」及び「資産の償却・引当金規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については内部監査及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

また、連結される子会社及び子法人等は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てています。

2 リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者

リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の4つの信用格付業者を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・ 格付投資情報センター(R&I)
- ・ スタンダード&プアーズ(S&P)
- ・ 日本格付研究所(JCR)
- ・ ムーディーズ(Moody's)

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、お取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める事務取扱要領等により適切な事務取扱並びに適切な評価・管理を行っています。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、地方公共団体等による保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務取扱要領等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

なお、連結される子会社及び子法人等は、貸出業務を行っていませんので、信用リスク削減手法は適用していません。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、資金関連スワップ取引、為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

なお、連結される子会社及び子法人等においては派生商品取引を行っていません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としての役割のみを行っています。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格信用格付業者が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、資金運用にかかる方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

Ⅱ 連結における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の審査を経たうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは標準的手法を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

5 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者等の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の4つの信用格付業者を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・ 格付投資情報センター (R&I)
- ・ スタンダード・amp;・プアーズ (S&P)
- ・ 日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーディーズ (Moody's)

8 オペレーショナル・リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集した各種データの分析・評価、改善策の策定等を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

事務リスク管理について、当金庫グループでは規定等の整備を進め、その認識強化に努めています。特に、当金庫においては本部・営業店が一体となり、厳正な規定・事務取扱要領等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての部店内検査などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規定」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、当金庫において苦情相談受付の担当部署による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

また、連結グループ内での個人データの共同利用については規定等を整備し、厳正な取扱いを行っています。

自己資本比率規制対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関するリスクの状況については、当金庫ではオペレーショナル・リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、経営会議等で経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しています。

9 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度額の遵守状況を定期的にリスク管理委員会に諮り、理事会、経営会議等へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況につ

いては、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

連結される子法人等において、若干の有価証券を保有していますが、業務として有価証券運用は行っていません。このため、特に規定は設けていませんが、市場リスクに対し十分留意して適切な取扱いを行っています。

10 金利リスクに関する次に掲げる事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っています。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、毎月リスク管理委員会、経営会議において、業務計画及びリスクの状況に関する詳細な協議検討を行い、統一的リスク管理計画及び市場リスク管理計画を策定し、理事会で承認を得ています。期中においては、リスク管理部がリスクの状況をモニタリングし、毎月リスク管理委員会、経営会議に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法

資産や負債の残高や期間構成を変化させることを主なヘッジ手段としています。

2 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③ 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクが正值の場合はゼロとして合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

⑥ スプレッドに関する前提

リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度末の開示からの変動はありません。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

重要性に応じ保守的な方法、簡便的な方法により計測しています。

(2) その他の金利リスク計測について

① 金利ショック

当金庫では、主としてVaR (バリュー・アット・リスク) を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を3年間、信頼区間を99%としています。

また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間は240日 (1年) 及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は120日 (6か月) としています。

Ⅱ 連結における事業年度の開示事項 ～自己資本の構成に関する開示事項～

1 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,883	46,474
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,125	3,089
うち、利益剰余金の額	42,819	43,446
うち、外部流出予定額(△)	62	61
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は、評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 少 数 株 主 持 分 の 額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	519	479
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	519	479
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165	126
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	90	65
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	46,657	47,145
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	165	203
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	165	203
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	165	203
自 己 資 本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	46,491	46,941
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	338,505	344,134
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,423	△3,095
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,342	△4,033
うち、上記以外に該当するものの額	919	938
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,373	14,473
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	352,879	358,608
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))	13.17%	13.09%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。(以下の表についても、同様の表示をしています。)
3. 用語の説明については、「1. 単体における事業年度の開示事項」に記載していますのでご参照下さい。(以下の表についても同様です。)

Ⅱ 連結における事業年度の開示事項 ～定量的な開示事項～

2 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
(注) その他金融機関等とは、自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	338,505	13,540	344,134	13,765
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	318,683	12,747	322,997	12,919
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	241	9	300	12
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	284	11	283	11
我が国の政府関係機関向け	1,165	46	1,074	42
地方三公社向け	696	27	417	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,192	1,447	41,798	1,671
法人等向け	125,359	5,014	127,447	5,097
中小企業等向け及び個人向け	86,626	3,465	85,415	3,416
抵当権付住宅ローン	8,961	358	8,683	347
不動産取得等事業向け	22,329	893	22,083	883
3ヵ月以上延滞等	975	39	443	17
取立未済手形	38	1	37	1
信用保証協会等による保証付	1,486	59	1,434	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,584	103	2,426	97
出資等のエクスポージャー	2,584	103	2,426	97
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	31,739	1,269	31,150	1,246
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,750	510	12,737	509
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,799	151	3,799	151
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	992	39	822	32
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	14,197	567	13,791	551
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,246	929	24,231	969
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,246	929	24,231	969
マシナリー・モード方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	919	36	938	37
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,342	△173	△4,033	△161
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,373	574	14,473	578
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	352,879	14,115	358,608	14,344

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「上記以外のエクスポージャー」は、与信額が1億円超の個人向け債権、有形固定資産、転リースに係るリース投資資産(リース債権)等のリスク・アセットを合計しています。

3. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

4. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	710,340	749,052	341,755	352,441	189,543	187,539	0	－	1,303	487
国	外	34,638	34,831	－	－	34,638	34,831	－	－	－	－
そ	の	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地	域	744,979	783,884	341,755	352,441	224,181	222,371	0	－	1,303	487
製	造	83,022	89,619	51,329	53,940	31,692	35,679	0	－	350	105
農	業	937	819	937	819	－	－	－	－	5	4
漁	業	15	14	15	14	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1,533	1,601	1,533	1,501	－	100	－	－	－	－
建	設	28,724	31,254	23,846	28,002	4,878	3,251	－	－	28	21
電気・ガス・熱供給・水道業		9,395	10,349	725	579	8,669	9,769	－	－	－	－
情	報	6,697	7,405	367	612	5,329	5,880	－	－	－	－
運	輸	34,286	34,580	6,800	7,915	27,486	26,664	－	－	1	－
卸	売	33,231	38,136	22,670	26,512	10,561	11,624	－	－	33	18
金	融	244,689	268,885	23,077	22,810	59,355	53,029	0	－	－	－
不	動	49,119	47,096	40,212	36,214	8,906	10,882	－	－	569	72
物	品	6,567	9,346	3,162	3,161	3,404	5,808	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		2,484	3,249	2,254	2,699	230	550	－	－	0	－
宿	泊	72	152	72	152	－	－	－	－	－	－
飲	食	2,810	4,212	2,810	4,212	－	－	－	－	18	9
生活関連サービス業、娯楽業		3,018	3,686	2,317	2,885	700	800	－	－	－	54
教	育	1,102	1,204	1,102	1,104	－	100	－	－	－	－
医	療	10,054	10,486	10,054	10,486	－	－	－	－	－	－
そ	の	7,327	7,469	7,176	6,935	150	534	－	－	10	5
国・地方公共団体等		87,905	81,135	25,090	23,439	62,815	57,696	－	－	－	－
個	人	116,031	118,272	116,031	118,272	－	－	－	－	284	195
そ	の	15,951	14,905	166	168	－	－	－	－	－	－
業	種	744,979	783,884	341,755	352,441	224,181	222,371	0	－	1,303	487
1	年	188,615	174,661	40,165	33,476	20,133	21,143	0	－		
1	年	79,065	124,556	17,798	17,652	39,598	41,825	－	－		
3	年	73,432	68,959	31,167	30,689	42,127	38,152	－	－		
5	年	55,216	56,595	30,847	33,612	24,260	22,920	－	－		
7	年	78,398	92,153	29,816	44,819	38,566	41,330	－	－		
10	年	217,232	218,591	160,692	164,389	56,540	54,202	－	－		
期間の定めのないもの		37,489	33,864	31,100	27,633	2,954	2,796	－	－		
そ	の	15,527	14,501	166	168	－	－	－	－		
残	存	744,979	783,884	341,755	352,441	224,181	222,371	0	－		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. 信用リスクエクスポージャー期末残高の業種区分欄と期間別欄の「その他」は、現金、固定資産等が含まれています。

3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

Ⅱ 連結における事業年度の開示事項 ～定量的な開示事項～

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	84	519	△40	479
個別貸倒引当金	26	3,254	124	3,378
合計	110	3,773	84	3,857

ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	△14	186	2,409	2,595	22	—
農業、林業	—	3	—	3	—	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	4	△21	48	27	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9	8	13	21	1	—
卸売業、小売業	△49	28	54	82	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	114	△108	456	348	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	2	9	11	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	△6	20	19	39	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	0	9	16	25	—	—
教育、学習支援業	—	—	0	—	—	—
医療、福祉	△12	11	—	11	—	—
その他のサービス	△7	0	7	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	△21	△3	209	206	0	3
合計	26	124	3,254	3,378	27	5

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0% (現金、国・地方公共団体向け債権等)	—	171,194	—	178,681
10% (信用保証協会の保証付債権等)	100	29,410	100	27,970
20% (格付適用債券、金融機関向け債権等)	37,851	158,615	37,937	186,700
35% (抵当権付住宅ローン)	—	25,605	—	24,809
50% (格付適用債券、3ヵ月以上延滞債権)	76,882	13	91,387	12
75% (中小企業等・個人向け債権)	—	105,225	—	100,168
100% (格付適用債券、法人等向け債権、3ヵ月以上延滞債権等)	17,254	119,692	14,860	118,336
150% (3ヵ月以上延滞債権)	—	530	—	183
250% (繰延税金資産、パーゼルⅢ適格資本等)	—	2,602	—	2,734
1,250% (一定額を超える重要な出資等)	—	—	—	—
その他 (上記区分に該当しないもの)	—	—	—	—
合計	744,979		783,884	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. 3ヵ月以上延滞債権は、個別貸倒引当金等の引当率によりリスク・ウェイトは異なります。 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関間連エクスポージャーは含まれていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	2,974	2,611	29,803	32,495	—	—

- (注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 連結される子会社及び子会社等においては、リスク削減手法を適用していませんので、開示額は単体と同様です。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	—

	担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案する前の 与信相当額		担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案した後の 与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
① 派生商品取引合計	0	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	0	—	0	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	—	0	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ 連結グループが投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) その他	—	—	—	—

- b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

- ③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトごとの区分の内訳

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

Ⅱ 連結における事業年度の開示事項 ～定量的な開示事項～

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,505	3,505	4,127	4,127
非上場株式等	3,555	—	3,518	—
合 計	7,060	—	7,645	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	0	80
売 却 損	152	19
償 却	250	—

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	676	1,419

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	49,356	51,920
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRBB1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	21,008	20,546	720	328
2	下方パラレルシフト	0	4	50	32
3	スティープ化	16,572	17,009		
4	フラット化	0	2		
5	短期金利上昇	3,400	2,454		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	21,008	20,546	720	328
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,941		46,491	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

開示項目一覧

【信用金庫法施行規則に基づく開示項目】

■単体ベースの項目

●132条第1項第1号に関する事項	
金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	17
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	17
ハ 会計監査人の氏名又は名称	17
ニ 事務所の名称及び所在地	31
●132条第1項第2号に関する事項	
金庫の主要な事業の内容	26
●132条第1項第3号に関する事項	
金庫の主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4～6
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	6
(2) 経常利益	6
(3) 当期純利益	6
(4) 出資総額及び出資総口数	6
(5) 純資産額	6
(6) 総資産額	6
(7) 預金積金残高	6
(8) 貸出金残高	6
(9) 有価証券残高	6
(10) 単体自己資本比率	6
(11) 出資に対する配当金	6
(12) 職員数	6
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
●主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	6
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	6
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	6
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	7
(5) 総資産経常利益率	6
(6) 総資産当期純利益率	6
●預金に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	7
●貸出金等に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	8
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	8
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9
(4) 使途別の貸出金残高	8
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
(6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	9
●有価証券に関する指標	
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	9
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	10
(3) 有価証券の種類別の平均残高	9
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	9
●132条第1項第4号	
金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の態勢	21
ロ 法令遵守の態勢	22
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～11
ニ 金融ADR制度への対応	23

●第132条第1項第5号に関する事項

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1～5
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	12
(2) 延滞債権に該当する貸出金	12
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	12
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19～26
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	9～10
(2) 金銭の信託	10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	11
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
ヘ 貸出金償却の額	7
ト 会計監査人の監査を受けている旨	5
●第132条第1項第6号	
報酬等に関する事項	
金庫の業務運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	13

■連結ベースの項目

●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3
ロ 金庫の子会社等に関する事項	
(1) 名称	3
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	3
(3) 資本金又は出資金	3
(4) 事業の内容	3
(5) 設立年月日	3
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3

●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	14
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	14
(2) 経常利益	14
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	14
(4) 純資産額	14
(5) 総資産額	14
(6) 連結自己資本比率	14

●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	14～18
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	12
(2) 延滞債権に該当する貸出金	12
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	12
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27～34
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	18

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項】

●第7条

資産の査定公表	12
---------	----



たのし ホームページ <https://www.ogakiseino-shinkin.co.jp/>